

**令和3年度  
当初予算案の概要**

**令和3年2月  
秋田市**

## 目 次

	〈ページ〉
令和3年度当初予算案の要点	1
令和3年度の創生戦略	5
主な施策・事業	10
将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち	11
将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	27
将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち	37
将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち	46
将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	60
○ 計画実施にあたっての取組	71
[参考資料]	
会計別予算一覧表	73
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	74
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	76
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	77

## 令和3年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	136,850,000千円	△2.0%
特別会計	78,761,624千円	8.3%
企業会計	33,592,120千円	2.2%
全会計合計	249,203,744千円	1.6%

【参考】	令和3年度	令和2年度	
国の予算	106兆6,097億円	102兆6,580億円	3.8%
うち一般歳出	66兆9,020億円	63兆4,972億円	5.4%
地方財政計画	89兆8,060億円	90兆7,397億円	△1.0%
地方一般歳出	75兆4,043億円	75兆8,480億円	△0.6%

一般会計 1,368億5,000万円（2年度 1,396億円）

骨格予算として編成  
対前年度比で27億5,000万円、2.0%の減

特別会計 787億6,162万4千円（2年度 727億4,684万5千円）

病院事業債管理会計における貸付金の増などにより、対前年度比で60億1,477万9千円、8.3%の増

企業会計 335億9,212万円（2年度 328億7,106万9千円）

水道事業会計における送水管整備事業の増などにより、対前年度比で7億2,105万1千円、2.2%の増

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入

① 市税 403億198万円 (2年度 425億5,623万3千円)

新型コロナウイルス感染症の影響による法人市民税や固定資産税の減を見込むなど、総額では対前年度比で22億5,425万3千円、5.3%の減

② 譲与税・交付金 97億5,240万3千円 (2年度 102億8,782万8千円)

地方消費税交付金の減など、対前年度比で5億3,542万5千円、5.2%の減

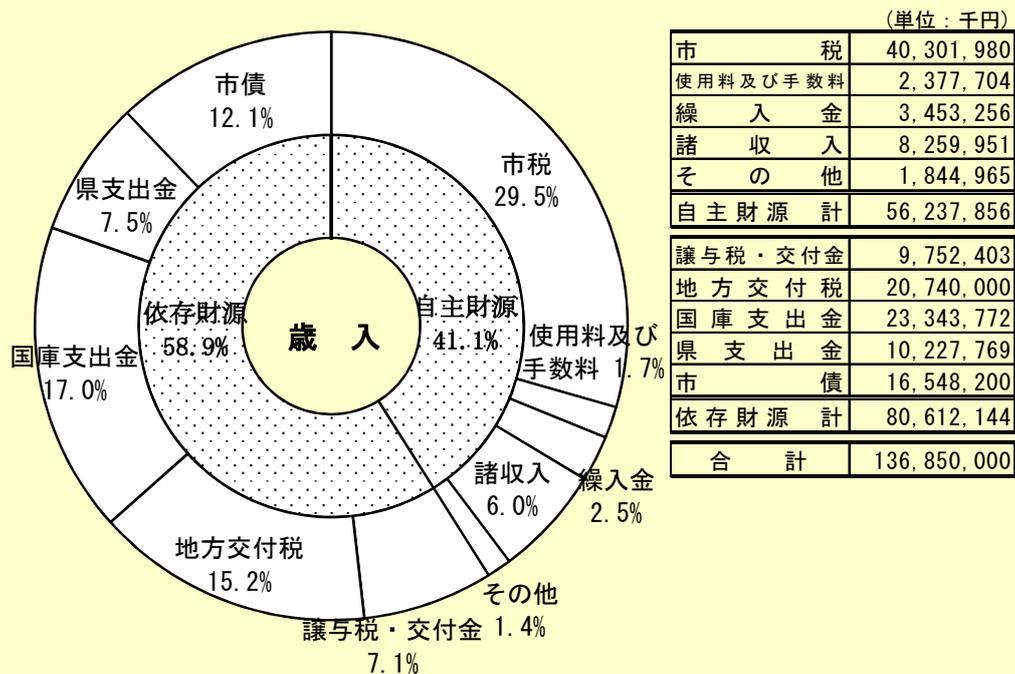
③ 地方交付税 207億4,000万円 (2年度 212億1,700万円)

総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税収見込み等も勘案し、対前年度比で4億7,700万円、2.2%の減

④ 市債 165億4,820万円 (2年度 143億3,390万円)

臨時財政対策債や溶融施設大規模改修事業などの増加に伴い、対前年度比で22億1,430万円、15.4%の増

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 228億934万4千円 (2年度 232億6,003万1千円)

退職手当の減などにより、対前年度比で4億5,068万7千円、1.9%の減

② 扶助費 361億4,246万3千円 (2年度 361億3,551万8千円)

私立保育所等給付費の増や生活保護費の減など、対前年度比で694万5千円、0.02%の増

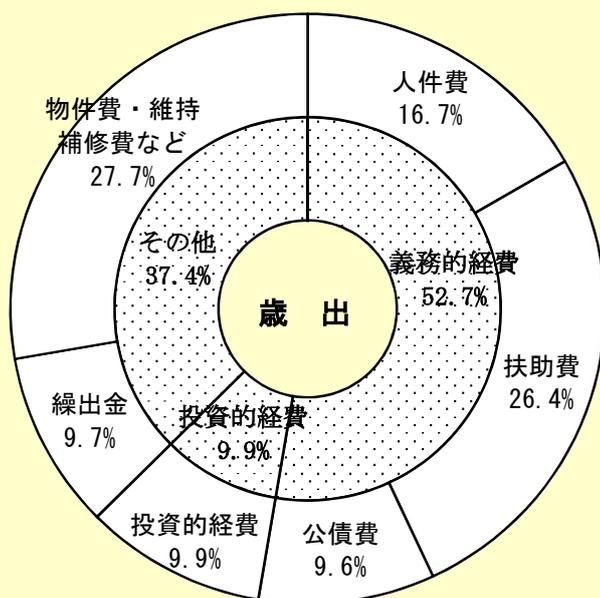
③ 公債費 131億1,868万3千円 (2年度 135億3,040万9千円)

対前年度比で4億1,172万6千円、3.0%の減

④ 投資的経費 135億1,262万4千円 (2年度 161億9,189万円)

第2リサイクルプラザ火災復旧事業や泉・外旭川新駅(仮称)等整備事業の減少などにより、対前年度比で26億7,926万6千円、16.5%の減

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位:千円)	
人 件 費	22,809,344
扶 助 費	36,142,463
公 債 費	13,118,683
義務的経費計	72,070,490
投資的経費	13,512,624
繰 出 金	13,337,186
物 件 費	16,786,451
維 持 補 修 費	1,807,733
補 助 費 等	11,058,326
積 立 金	234,631
投資及び出資金	1,086,864
貸 付 金	6,955,695
そ の 他 計	51,266,886
合 計	136,850,000

### 3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
2年度末現在高見込	12億2,247万4千円	32億7,862万8千円
3年度予算 取崩額	4億円	11億3,600万円
(内訳) 収支調整分	4億円	6億円
合併特例債償還分	—	5億3,600万円
3年度予算 積立額	7万6千円	6万6千円
3年度末現在高見込	8億2,255万円	21億4,269万4千円

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

2年度末現在高見込	1,418億4,558万8千円
3年度予算 発行額	165億4,820万円
3年度予算 償還額	124億5,599万7千円
3年度末現在高見込	1,459億3,779万1千円

#### 特別会計

2年度末現在高見込	62億8,649万円
3年度予算 発行額	81億1,790万1千円
3年度予算 償還額	4億2,554万4千円
3年度末現在高見込	139億7,884万7千円

#### 企業会計

2年度末現在高見込	914億5,708万9千円
3年度予算 発行額	52億1,260万円
3年度予算 償還額	73億3,354万円
3年度末現在高見込	893億3,614万9千円

## 令和3年度の創生戦略

令和3年度予算編成においては、引き続き、市政の最重要課題である人口減少対策に取り組むとともに、令和3年度にスタートする「県都『あきた』創生プラン」【第14次秋田市総合計画】に掲げる施策の着実な推進を見据え、選択と集中による経営資源の最適配分に努めました。

総額169億7,208万5千円、対前年度比1億3,601万6千円、0.8%の減  
(一般会計ベース165億6,484万4千円、対前年度比1億2,854万1千円、0.8%の減)

※ 事業名の前の **新** は**新規事業**を表しています。

### 戦略1 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり(82億9,595万3千円)

人口減少が進む中、産業経済基盤の強化は、自然減対策と社会減対策の両面に寄与する要の施策であり、地域の強みをいかした産業の育成・創出、都市と共生する活力ある農業の実現、正規雇用拡大等による雇用の質の向上、秋田港をいかした環日本海貿易の促進、先端技術の活用などを通じて、企業活動の活性化や、しごとの創出と質の向上を図ります。

- ・ 企業誘致活動費 (9,841千円、P11)
- ・ 商工業振興奨励措置事業 (218,931千円、P11)
- ・ 在京経済人交流懇談会開催経費 (2,358千円、P11)
- ・ 七曲臨空港工業団地振興事業 (8,232千円、P11)
- ・ 中小企業金融対策事業 (6,170,127千円、P11)
- ・ 中心市街地商業集積促進事業 (249,504千円、P12)
- ・ 創業支援事業 (11,914千円、P12)
- ・ 商店街空き店舗対策事業 (5,855千円、P12)
- ・ 中小企業振興基本条例推進経費 (523千円、P12)
- ・ ICT商店街モデル事業 (2,000千円、P12)
- ・ クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業 (4,105千円、P12)
- ・ ビジネススタートアップ支援事業 (10,500千円、P12)
- ・ 起業家成長支援事業 (1,041千円、P13)
- ・ 事業承継支援事業 (6,066千円、P13)
- ・ 高齢者就業機会確保事業費補助金 (12,079千円、P13)
- ・ 若年者就業支援事業 (7,165千円、P13)
- ・ 新卒者地元就職促進事業 (2,607千円、P13)
- ・ フレッシュマン就労継続サポート事業 (2,324千円、P13)
- ・ アンダー40正社員化促進事業 (141,629千円、P13)
- ・ 資格取得助成事業 (6,660千円、P13)
- ・ なでしこ秋田・働く女性応援事業 (11,616千円、P13)
- ・ **新** 新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業 (6,530千円、P14)
- ・ **新** 新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業 (52,154千円、P14)
- ・ **新** 中小企業採用・人材育成支援事業 (6,599千円、P14)
- ・ 対岸経済交流事業 (8,470千円、P14)
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (13,663千円、P14)
- ・ 海外展開促進事業 (4,250千円、P14)
- ・ 地産地消推進事業 (4,040千円、P15)
- ・ 担い手育成・確保事業 (5,526千円、P15)
- ・ 新規就農支援事業 (50,766千円、P15)

- ・**新** 強い農業・担い手づくり総合支援事業（4,707千円、P15）
- ・**新** 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（3,899千円、P15）
- ・農地集積・集約化対策事業（54,243千円、P15）
- ・一步先行く農業法人フォローアップ事業（17,854千円、P16）
- ・南部地区農業経営基幹施設整備支援事業（620,450千円、P16）
- ・耕畜連携資源循環推進事業（231千円、P16）
- ・園芸作物生産振興事業（27,877千円、P16）
- ・園芸作物担い手育成事業（9,611千円、P16）
- ・園芸作物販売促進支援事業（1,699千円、P16）
- ・スマート農業推進事業（910千円、P16）
- ・園芸振興センター管理運営経費（76,308千円、P17）
- ・乳和牛増産支援対策事業（9,071千円、P17）
- ・県営土地改良施設等整備事業負担金（304,938千円、P17）
- ・アグリビジネス普及・啓発事業（1,305千円、P18）
- ・アグリビジネス人材育成事業（5,647千円、P18）
- ・6次産業化起業・事業拡大支援事業（15,458千円、P18）
- ・農商工連携ビジネス支援事業（7,230千円、P18）
- ・地域特産品販売促進等事業（10,838千円、P18）
- ・工芸振興事業（1,341千円、P18）
- ・都市農村交流促進事業（3,275千円、P19）
- ・農業ブランド確立事業（33,262千円、P19）
- ・農山村地域活性化センター運営事業（35,524千円、P19）
- ・**新** 農山村資源活用基本構想策定経費（8,200千円、P19）
- ・**新** 秋田拠点センターアルヴェローカル5G基地局整備経費負担金（5,000千円、P24）

## 戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上（45億7,878万2千円）

芸術文化の香り高いまちづくりと中心市街地の活性化、トップスポーツへの支援、観光振興とセールス・プロモーションの強化などを通じて、本市の魅力を芸術文化、スポーツ、観光の視点から磨き上げ、交流人口の拡大と都市のイメージアップを図ります。

- ・観光プロモーション事業（54,209千円、P21）
- ・秋田市観光振興協働交付金（107,110千円、P21）
- ・オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（20,500千円、P21）
- ・観光客等受入促進事業（5,935千円、P21）
- ・竿燈まつり振興事業（23,176千円、P21）
- ・インバウンド誘客促進事業（6,247千円、P21）
- ・まちなか観光案内拠点整備事業（3,826千円、P22）
- ・**新** まちなか観光案内所運営経費（10,334千円、P22）
- ・ホストタウン交流事業（4,487千円、P22）
- ・動物園にぎわい創出事業（6,462千円、P22）
- ・大森山アートプロジェクト推進事業（2,700千円、P22）
- ・雄物川花火大会開催事業費補助金（14,500千円、P22）
- ・土崎港まつり開催事業費補助金（10,000千円、P23）
- ・千秋公園整備事業（14,497千円、P23）
- ・中心市街地にぎわい創出事業（15,287千円、P23）
- ・北前船日本遺産推進事業（5,411千円、P23）
- ・秋田港大型クルーズ船誘致等事業（60,142千円、P23）

- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業（5,339千円、P24）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（3,948千円、P24）
- ・中心市街地循環バス運行事業（10,440千円、P24）
- ・スポーツホームタウン推進事業（49,151千円、P24）
- ・景観重要建造物等保存事業費補助金（2,900千円、P31）
- ・旧松倉家住宅修復整備事業（98,094千円、P60）
- ・羽州街道歴史観光推進事業（15,528千円、P60）
- ・あきた芸術劇場整備事業（3,769,781千円、P61）
- ・あきた芸術劇場開館準備経費（35,472千円、P61）
- ・**新**文化創造館管理運営経費（121,261千円、P61）
- ・文化創造プロジェクト推進経費（50,981千円、P61）
- ・ふるさと文化創造発信事業（10,591千円、P61）
- ・「美術館の街」活性化事業（40,473千円、P62）

### 戦略3 未来につなぐ環境立市あきたの推進（3億6,202万9千円）

恵まれた秋田の資源やエネルギーをいかし、環境関連産業の創出による地域経済の活性化や環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換等を図るため、温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボンの推進、市・事業者・市民の協働による循環型社会の構築等を進めます。

- ・森林整備地域活動支援事業（3,250千円、P17）
- ・森林環境保全整備事業（13,139千円、P20）
- ・**新**自然環境保全・体験支援事業（1,264千円、P27）
- ・排泄物有効活用事業（7,492千円、P27）
- ・ごみ減量対策事業（21,795千円、P27）
- ・生ごみ減量促進事業（7,521千円、P28）
- ・次世代低公害車導入事業（14,473千円、P29）
- ・まちあかり・ふれあい推進事業（75,421千円、P29）
- ・再生可能エネルギー発電事業（73,844千円、P29）
- ・再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）（19,739千円、P29）
- ・次世代エネルギーパーク運営経費（スマートシティ創エネ事業）（5,633千円、P29）
- ・情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）（15,642千円、P29）
- ・地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（8,316千円、P30）
- ・あきエコどんどんプロジェクト事業（6,510千円、P30）
- ・中小企業等省エネ促進事業（40,220千円、P30）
- ・緑のまちづくり活動支援基金関係経費（3,770千円、P30）
- ・グリーンインフラ公園緑地整備事業（44,000千円、P31）

### 戦略4 子どもを生き育てやすい社会づくり（16億5,699万7千円）

就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子どもを生き育てやすい社会を構築することが求められており、子ども・子育て家庭への支援、安心して子育てできる環境の整備、若い世代の希望の実現などに取り組みます。

- ・家族・地域の絆づくり推進事業（2,434千円、P46）
- ・女性活躍推進事業（7,141千円、P46）

- ・障がい児通所施設利用料無償化事業（632千円、P48）
- ・ひとり親家庭自立支援事業（11,090千円、P52）
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業（3,139千円、P52）
- ・第1子保育料無償化事業（312,494千円、P53）
- ・保育士人材確保推進事業（7,291千円、P53）
- ・奨学金返還助成事業（子ども未来部）（9,170千円、P53）
- ・ブックスタート推進事業（2,255千円、P53）
- ・病児・病後児保育事業（病児対応型）（24,868千円、P54）
- ・認可外保育施設保育料助成事業（1,484千円、P54）
- ・すこやか子育て支援事業（302,823千円、P54）
- ・在宅子育てサポート事業（39,898千円、P55）
- ・ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（1,804千円、P55）
- ・子育てサービス利用者支援事業（5,901千円、P55）
- ・児童虐待防止推進事業（23,632千円、P55）
- ・妊産婦保健事業（193,983千円、P56）
- ・不妊治療費助成事業（101,118千円、P56）
- ・幼児フッ化物塗布事業（8,183千円、P56）
- ・幼児発達支援事業（2,439千円、P56）
- ・妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（6,598千円、P57）
- ・産前・産後サポート事業（1,265千円、P57）
- ・放課後児童健全育成事業（447,292千円、P57）
- ・放課後子ども教室推進事業（53,034千円、P57）
- ・児童館等整備事業（66,207千円、P57）
- ・あきた結婚支援センター運営経費負担金（1,105千円、P57）
- ・若者自立支援事業（6,467千円、P57）
- ・ふたりの出会い応援事業（1,718千円、P57）
- ・結婚新生活支援事業（11,532千円、P57）

## **戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり（20億7,832万4千円）**

生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進、高齢者の多様な能力の活用、バリアフリー化の推進、将来にわたり持続可能な公共交通の実現、多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりなどを進め、市民の幸せの基盤となる健康長寿や、高齢者が輝ける地域社会の実現などを図ります。

- ・都市公園バリアフリー化事業（21,000千円、P31）
- ・バス交通総合改善事業（237,735千円、P36）
- ・地方バス路線維持対策経費（108,539千円、P36）
- ・交通系ICカード導入推進事業（4,467千円、P36）
- ・奨学金返還助成事業（保健所）（12,142千円、P39）
- ・歩くべあきた健康づくり事業（677千円、P40）
- ・がん検診等事業（230,613千円、P40）
- ・がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（4,014千円、P40）
- ・自殺対策事業（9,693千円、P41）
- ・予防接種事業（707,734千円、P41）
- ・風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（53,097千円、P41）
- ・障がい者共生社会実現関連経費（523千円、P48）
- ・高齢者健康保健事業（18,135千円、P48）

- ・エイジフレンドリーシティ推進事業（447千円、P49）
- ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（551千円、P49）
- ・エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（5,008千円、P49）
- ・高齢者生活支援情報提供事業（1,919千円、P49）
- ・高齢者コインバス事業（143,201千円、P50）
- ・高齢者コインバス交通系ICカード導入事業（14,554千円、P50）
- ・介護支援ボランティア制度運営経費（6,978千円、P50）
- ・地域包括支援センター運営事業（374,246千円、P50）
- ・在宅医療・介護連携推進事業（28,310千円、P51）
- ・高齢者生活支援体制整備事業（65,652千円、P51）
- ・認知症対策推進事業（9,125千円、P51）
- ・介護予防ケアマネジメント強化推進事業（15,809千円、P51）
- ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業（667千円、P51）
- ・シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）（3,488千円、P52）

## 主な施策・事業

主な施策は、「県都『あきた』創生プラン」に掲げることとしている次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

### 将来都市像 1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な111事業、108億7,334万2千円を掲載)

### 将来都市像 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な74事業、155億3,344万円を掲載)

### 将来都市像 3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な56事業、362億9,806万2千円を掲載)

### 将来都市像 4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族の絆・地域の絆・人と人との絆のもと、すべての市民が主人公として尊重され、充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指します。

(主な107事業、76億3,601万9千円を掲載)

### 将来都市像 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な87事業、88億6,766万8千円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を、**創** は創生戦略に位置づける事業を表しています。

(単位：千円)

## 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策1 商工業・サービス業の振興

#### 【施策① 企業立地・事業拡大の推進】

##### 1 [創] 企業誘致活動費（産業振興部） 9,841

既存誘致企業等の新增設や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPR等のため、首都圏企業等への訪問活動を行う。

##### 2 [創] 商工業振興奨励措置事業（産業振興部） 218,931

本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業等が行う工場等の新增設に対し助成を行う。

- ・用地取得助成 1社
- ・環境整備助成 2社
- ・操業促進助成 2社
- ・雇用促進助成 7社
- ・市内企業競争力強化助成 5社
- ・建物賃借助成 3社

##### 3 [創] 在京経済人交流懇談会開催経費（産業振興部） 2,358

本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いたビジネス交流会・懇談会を開催する。

##### 4 [創] 七曲臨空港工業団地振興事業（産業振興部） 8,232

旧河辺町が秋田県と締結した協定を継承し、市町合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等が事業のために使用した水道料金の一部を補助する。

##### 5 中小企業融資あっせん事業（産業振興部） 230,346

新規設備投資や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。

＜債務負担行為設定 40,655千円＞

- ・中小製造業設備資金
- ・中小企業用地取得資金

#### 【施策② 企業の活性化の推進】

##### 1 [創] 中小企業金融対策事業（産業振興部） 6,170,127

中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。

＜債務負担行為設定 5,901千円＞

- ・一般事業資金、小口零細企業資金
- ・創業資金
- ・産業活力創造資金

<p><b>2 [創] 中心市街地商業集積促進事業（産業振興部）</b></p> <p>第2期秋田市中心市街地活性化基本計画および中心市街地アクションプランのエリア内等において、中小企業者の空き店舗等への新規出店に際し融資あっせんおよび補助により商業集積を促進する。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 35,189千円&gt;</b></p>	<p><b>249,504</b></p>
<p><b>3 [創] 創業支援事業（産業振興部）</b></p> <p>起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対して、必要経費の一部を補助する。</p> <p>【拡充】限度額50万円→75万円(市内で法人を設立し、事業開始する方)</p>	<p><b>11,914</b></p>
<p><b>4 チャレンジオフィスあきた運営経費（産業振興部）</b></p> <p>新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することにより、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。</p>	<p><b>20,397</b></p>
<p><b>5 商業関係団体助成事業（産業振興部）</b></p> <p>秋田商工会議所および河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。</p>	<p><b>11,400</b></p>
<p><b>6 商店街振興事業（産業振興部）</b></p> <p>地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを、各種施策により総合的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街ソフト事業</li> <li>・商店街ブラッシュアップ事業</li> <li>・商店街振興事業資金貸付事業</li> <li>・商店街街路灯等電気料補助事業</li> </ul>	<p><b>9,880</b></p>
<p><b>7 [創] 商店街空き店舗対策事業（産業振興部）</b></p> <p>秋田市商店街連盟に加盟する商店街および秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域内において、中小企業者の空き店舗等への新規出店に補助し、商業集積を促進する。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 1,650千円&gt;</b></p>	<p><b>5,855</b></p>
<p><b>8 [創] 中小企業振興基本条例推進経費（産業振興部）</b></p> <p>中小企業の振興を図るため、秋田市中心市街地活性化推進会議において、施策の検証等を行うほか、事例紹介などのシンポジウムを開催する。</p>	<p><b>523</b></p>
<p><b>9 [創] ICT商店街モデル事業（産業振興部）</b></p> <p>商店街のICT環境整備を促進することにより、国内外の観光需要等を取り込み、商店街の振興を図る。</p>	<p><b>2,000</b></p>
<p><b>10 [創] クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業（産業振興部）</b></p> <p>地域課題の解決等を図る起業家に対し、クラウドファンディングにより資金調達を支援し、地域産業の振興を図る。</p>	<p><b>4,105</b></p>
<p><b>11 [創] ビジネススタートアップ支援事業（産業振興部）</b></p> <p>チャレンジオフィスあきたにおいて、起業に関心のある方の掘り起こしや育成、出店支援などにより、多くの起業家を創出する。</p>	<p><b>10,500</b></p>

**12 [創] 起業家成長支援事業（産業振興部）** 1,041  
 起業家の経営安定化を図りつつ、さらなる成長を支援するため、起業家のもとに経営の専門家を直接派遣し、経営指導等を行う。

**13 [創] 事業承継支援事業（産業振興部）** 6,066  
 事業主の高齢化や後継者不足に悩む市内中小企業に対し、事業承継に必要な経費の一部を補助し、技術やサービス、雇用の喪失を防ぎ、本市経済の持続的発展を図る。

**【施策③ 雇用の拡大と質の向上】**

**1 [創] 高年齢者就業機会確保事業費補助金（産業振興部）** 12,079  
 働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなくその能力や経験、技能を活かし就業する機会を確保するため、（一社）秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。

**2 [創] 若年者就業支援事業（産業振興部）** 7,165  
 高校生を対象に、就職活動上必要なスキルの習得や職業意識の醸成を行う就職支援講座を実施し、地元就職の促進や早期離職の抑制を図る。

**3 [創] 新卒者地元就職促進事業（産業振興部）** 2,607  
 高校生・大学生に市内企業の魅力を発信する企業情報誌の作成や就活のマッチング機会の創出、高校教諭等を対象とした企業見学会等の開催により、地元就職の促進を図る。

**4 [創] フレッシュマン就労継続サポート事業（産業振興部）** 2,324  
 新卒新入社員の早期離職を抑制するため、新入社員を対象としたフレッシュマンの集いと若手社員のモチベーションアップを図るコミュニケーション研修を開催する。

**5 [創] アンダー40正社員化促進事業（産業振興部）** 141,629  
 安定した質の高い雇用の拡大を図るため、40歳未満の非正規雇用者を正規雇用転換した企業へ年額20万円を3年間補助する。

**<債務負担行為設定 132,400千円>**

- ・令和2年度交付決定（1年目）48,400千円
- ・令和元年度交付決定（2年目）43,800千円
- ・平成30年度交付決定（3年目）49,200千円

**6 [創] 資格取得助成事業（産業振興部）** 6,660  
 就職や正規雇用転換、キャリアアップ等に役立つ資格取得や技能検定の費用を補助する。

**7 [創] なでしこ秋田・働く女性応援事業（産業振興部）** 11,616  
 女性の活躍フィールドの拡大を図るため、女性の働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の職場環境の整備を補助する。  
 ・なでしこ環境整備補助金 対象経費の1/2  
   女性用トイレ・休憩室・更衣室等の整備費 上限100万円  
   子育てスペースの整備費 上限100万円

- 8 **新**【創】新型コロナウイルス感染症対策離職者資格取得助成事業 (産業振興部) 6,530  
 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方の再就職を支援するため、資格・免許や技能検定の費用を、個人や採用企業に対して補助する。
- 9 **新**【創】新型コロナウイルス感染症対策離職者採用支援事業 (産業振興部) 52,154  
 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方を令和4年3月1日までに採用した事業者に対し、採用支援金を最長3か月にわたり交付する。  
**<債務負担行為設定 4,725千円>**  
 ・正規雇用 1人につき45万円 (15万円×3か月)  
 ・非正規雇用 1人につき22万5千円 (7万5千円×3か月)
- 10 **新**【創】中小企業採用・人材育成支援事業 (産業振興部) 6,599  
 市内中小企業を対象に、Aターン希望者等の採用活動費用等の一部を補助する。また、新規学卒者等の雇用促進や若手技能者の技能訓練に取り組む団体に対して事業費を補助する。  
 ・中小企業採用・人材育成支援事業 対象経費の1/2 (上限30万円)  
 ・雇用関係団体支援事業
- 11 勤労者福祉施設改修事業 (産業振興部) 171,502  
 勤労者福祉施設の機能維持を図るため、サンライフ秋田屋根外壁等改修や秋田テルサハロゲン化物消火設備更新などの工事を行う。  
 ・サンライフ秋田屋根外壁等改修工事 141,600千円  
 ・サンライフ秋田アリーナ照明LED化工事 15,602千円  
 ・秋田テルサハロゲン化物消火設備更新工事 14,300千円
- 【施策④ 貿易と物流の拡大】**
- 1 **創** 対岸経済交流事業 (産業振興部) 8,470  
 中国、台湾およびASEAN諸国等で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓を支援する。
- 2 **創** 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (産業振興部) 13,663  
 秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、国内外でのポートセールスを県や民間団体等と連携して実施する。
- 3 **創** 海外展開促進事業 (産業振興部) 4,250  
 貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ輸送料や海外での販促活動費の一部を補助する。
- 4 県施行秋田港整備事業負担金 (産業振興部) 28,200  
 平成30年度に改訂された秋田港港湾計画に基づき、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担する。
- 5 中央卸売市場施設整備事業 (産業振興部) 2,200  
 市場機能の維持や環境改善を図るための改修を行う。

- ・防鳥ネット取付け

- 6 地方卸売市場活性化事業（産業振興部）** 3,787  
 生鮮食料品等の需要拡大により市場活性化を図るため、市民等に対し定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を支援する。
- 7 地方卸売市場施設整備事業（産業振興部）** 47,167  
 老朽化した施設の長寿命化や環境改善を図るための改修を行う。  
 ・浄化槽施設幹線ケーブル等修繕  
 ・浄化槽施設修繕  
 ・水産棟ほか防鳥ネット取付け

## 政策2 農林水産業の振興

### 【施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

- 1 [創] 地産地消推進事業（産業振興部）** 4,040  
 地産地消を推進するため、地元産品を取り扱う店舗を地産地消推進店として認定しPRを行うほか、地元食材の活用促進に向けた協議会の活動により地元農産品の使用率向上と食育活動の推進を図る。  
 ・地産地消推進店認定事業および地産地消推進キャンペーンの実施  
 ・秋田市地元食材活用促進協議会の運営
- 2 [創] 担い手育成・確保事業（産業振興部）** 5,526  
 本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。
- 3 [創] 新規就農支援事業（産業振興部）** 50,766  
 将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。  
 ・**新** 移住就農者への経営開始時に要する経費への助成
- 4 **新**[創] 強い農業・担い手づくり総合支援事業（産業振興部）** 4,707  
 経営規模拡大等へ取り組む意欲ある経営体に対し、農業用機械等の導入について支援する。  
 ・事業主体 河辺1経営体、上北手1経営体  
 ・コンバイン各1台
- 5 **新**[創] 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（産業振興部）** 3,899  
 農業生産基盤の整備および担い手への農地の利用集積による効率的な経営を推進するため、県営ほ場整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。
- 6 [創] 農地集積・集約化対策事業（産業振興部）** 54,243  
 農地の中間的受け皿として農地中間管理機構を積極的に活用することにより、担い手への農地集積と集約化を推進する。  
 ・機構集積協力金

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件不利農地を担う経営体支援事業</li> <li>・農地中間管理事業業務受託経費</li> </ul>	
<b>7</b>	<b>【創】 一步先行く農業法人フォローアップ事業（産業振興部）</b> 農業法人が抱える課題の解決を図るため、法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。 また、県外からの移住者の就農促進のほか、農業法人の職場環境改善を図る。	<b>17,854</b>
<b>8</b>	<b>農業経営安定資金預託金（産業振興部）</b> 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、J A秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。 ・預託金額 4億円以内	<b>400,000</b>
<b>9</b>	<b>【創】 南部地区農業経営基幹施設整備支援事業（産業振興部）</b> 四ツ小屋字東泉寺地内に建設が計画されている農業経営基幹施設の整備に対し、助成する。 ・総事業費 12億9,063万円（税抜） ・処理能力 水稻（乾粃） 3,000 t（面積 412ha） 大豆 100 t（面積 80ha） ・主要設備 荷受設備、乾燥設備一式、サイロ貯蔵設備、粃摺設備、色彩選別設備、計量出荷設備、自主検査設備、粃殻処理設備	<b>620,450</b>
<b>10</b>	<b>経営所得安定対策推進事業（産業振興部）</b> 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。 また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。	<b>21,045</b>
<b>11</b>	<b>【創】 耕畜連携資源循環推進事業（産業振興部）</b> 米の乾燥調整施設や大規模肉用牛飼育施設等より排出される粃殻や牛糞の有効利用を図るため、耕畜連携による堆肥化から供給までの資源循環型農業の仕組みづくりに対し、支援する。	<b>231</b>
<b>12</b>	<b>【創】 園芸作物生産振興事業（産業振興部）</b> 園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援する。	<b>27,877</b>
<b>13</b>	<b>【創】 園芸作物担い手育成事業（産業振興部）</b> 園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。	<b>9,611</b>
<b>14</b>	<b>【創】 園芸作物販売促進支援事業（産業振興部）</b> 消費者に安全安心な農産物を供給するための検査や、販路拡大に向けた取組などを支援する。	<b>1,699</b>
<b>15</b>	<b>【創】 スマート農業推進事業（産業振興部）</b> 収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させ、周年型農業の普及促進を図るため、園芸振興センターでいちご栽培によるスマート農業の実証展示に取り組むほか、G A P認証の取得と実践を行う。	<b>910</b>

<b>16 [創] 園芸振興センター管理運営経費（産業振興部）</b>	<b>76,308</b>
新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。	
<b>17 [創] 乳和牛増産支援対策事業（産業振興部）</b>	<b>9,071</b>
優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。 また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減および農家の労力軽減等を図る。	
<b>18 市単独土地改良事業補助金（産業振興部）</b>	<b>4,250</b>
国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。 ・水路2か所、揚水機3か所	
<b>19 [創] 県営土地改良施設等整備事業負担金（産業振興部）</b>	<b>304,938</b>
生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。 ・農地集積加速化基盤整備事業 下新城笠岡西部など9地区 ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 十八石堰など5地区 ・ため池等整備事業 平沢大堤など7地区 ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 左手子2など2地区 ・農業用河川工作物等応急対策事業 滝沢堰など5地区 ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 鶴養地区	
<b>20 農道舗装事業（産業振興部）</b>	<b>6,000</b>
農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。 ・継続地区 飯島 ・新規地区 下北手通沢 ・舗装延長 L=385m	
<b>21 内水面資源維持対策事業（産業振興部）</b>	<b>1,765</b>
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援する。 また、水産資源に対する意識の醸成を図るため、新城川において実施している市民参加による稚魚の放流に対し、支援する。	
<b>22 [創] 森林整備地域活動支援事業（産業振興部）</b>	<b>3,250</b>
計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。	
<b>23 農業施設長寿命化事業（産業振興部）</b>	<b>18,000</b>
農業施設（農道橋）の長寿命化およびライフサイクルコストの削減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施する。 ・補修工事 堀内橋 太平中関字堀内地内 1橋	
<b>24 林業施設長寿命化事業（産業振興部）</b>	<b>8,700</b>
林業施設（林道橋等）の長寿命化およびライフサイクルコストの削減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修	

等を実施する。

- ・補修設計 タツラ沢橋 下浜名ヶ沢字浦田地内 1橋
- ・定期点検 下前田橋ほか2橋 下北手通沢地内ほか2地内

## 【施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 【創】 アグリビジネス普及・啓発事業（産業振興部）</b>   | <b>1,305</b>  |
| <p>農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化、農商工連携、都市農村交流）を普及・啓発することにより、アグリビジネスへの関心を高めるとともに、人材の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・出前講座</li><li>・アグリビジネス総合ガイドパンフレットの作成</li><li>・アグリビジネス意向調査の実施</li></ul>                  |               |
| <b>2 【創】 アグリビジネス人材育成事業（産業振興部）</b>  | <b>5,647</b>  |
| <p>6次産業化に大きな可能性を持つアグリビジネスの人材育成を目的に、6次産業化の実践者又は実践に意欲を持つ農業者に対する技術向上のための加工研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・加工技術研修</li><li>・加工研修室運営費・専任職員の雇用</li></ul>  |               |
| <b>3 【創】 6次産業化起業・事業拡大支援事業（産業振興部）</b>   | <b>15,458</b> |
| <p>専任指導員によるサポートや事業化支援等により、6次産業化に取り組む農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・専任指導員の雇用・事業拡大推進経費</li><li>・事業化支援</li><li>・秋田市6次産業化懇話会の運営</li></ul>  |               |
| <b>4 【創】 農商工連携ビジネス支援事業（産業振興部）</b>  | <b>7,230</b>  |
| <p>農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、アグリビジネスへの新規参入を目指す事業家の発掘と育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農商工連携コーディネートおよび支援等活動費</li><li>・アグリビジネス事業家育成支援</li><li>・農商工連携イベント等の支援</li></ul>                        |               |
| <b>5 【創】 地域特産品販売促進等事業（産業振興部）</b>   | <b>10,838</b> |
| <p>農商工事業者による市内外や海外の展示会等への出展を支援するとともに、首都圏等への地域特産品のセールスプロモーションを積極的に展開することにより、地元産品の知名度向上と販売促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農商工事業者販路拡大支援</li><li>・海外市場販促活動支援</li><li>・地域特産品のPR活動事業（ダリアPR、販売促進キャラバン等）</li></ul> |               |
| <b>6 【創】 工芸振興事業（産業振興部）</b>   | <b>1,341</b>  |
| <p>本市の工芸品を新たな地域資源と捉え、そのPRや販路拡大などの支援を通して、工芸振興と技術の伝承を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・秋田市工芸振興協議会と連携した本市工芸品のPR・販路拡大</li><li>・（一財）伝統的工芸品産業振興協会負担金の拠出</li></ul>   |               |

- ・後継者の育成支援

## 7 【創】 都市農村交流促進事業（産業振興部） 3, 275

首都圏などの県外在住者を主な対象に、農業や自然、地域文化等を体験する魅力を発信し、都市と農村の交流を促進することにより、農村地域の活性化を図る。

- ・次期都市農村交流マスタープランの策定
- ・さとびあ活性化協議会の開催
- ・農村の魅力体験ツアー事業
- ・都市農村交流事業（交通費補助）

## 8 【創】 農業ブランド確立事業（産業振興部） 33, 262

### (1) 農産品等販売促進 30, 447

本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、J A秋田なまはげや男鹿市、潟上市とも連携して首都圏等におけるプロモーション活動を展開するとともに、情報の発信によるPRを行う。

- ・「農家のパーティ」プロジェクトの支援・推進
- ・「ありがとうのダリア」推進事業
- ・秋田中央地域地場産品活用促進協議会を通じた農産品等の販売促進
- ・**新** ECサイト運用経費

### (2) 農商工連携による商品開発 2, 815

秋田市有望産品商品開発協議会に委託し、えだまめを使った加工品の安定生産に向けた体制構築および販路拡大に取り組む。

## 9 【創】 農山村地域活性化センター運営事業（産業振興部） 35, 524

本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験および学習を通じて市民の交流等を促進することにより、農山村地域の活性化を図る。

- ・農山村地域活性化センター指定管理料
- ・農山村地域活性化センター利活用経費

## 10 **新** 【創】 農山村資源活用基本構想策定経費（産業振興部） 8, 200

令和2年度の農山村資源活用調査の結果を基に、本市の農山村地域の活性化を図るための資源の活用策等を取りまとめた基本構想を策定する。

- ・首都圏等の企業や住民へのアンケート調査
- ・農山村資源現状調査および水資源利活用調査等
- ・農山村資源活用策の検討
- ・秋田市農山村資源活用基本構想検討委員会の開催

## 【施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進】

### 1 多面的機能支払交付金活動支援事業（産業振興部） 273, 078

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。

- ・農地維持支払交付金 81地区
- ・資源向上支払交付金 63地区(上記の内)

### 2 森林病虫害等防除事業（産業振興部） 10, 652

松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤の散布や樹幹注入

により予防対策を行うとともに、松くい虫被害の共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。

また、秋田県水と緑の森づくり税を活用し、ナラ枯損木を伐採する。

- ・松くい虫防除対策事業 地上散布4.99ha、樹幹注入300本/立木
- ・ナラ枯れ防除対策事業 樹幹注入532本/立木
- ・ナラ枯損木の伐倒処理 被害木調査23ha、伐倒処理

**3 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部）** **8,177**

人身および農作物への被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」により、ツキノワグマ等の駆除を実施する。

- ・有害鳥獣駆除捕獲活動
- ・実施隊員の確保・育成

**4 ヤマビル被害防止対策事業（産業振興部）** **531**

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。

- ・金足黒川町内会など8町内会

**5 [創] 森林環境保全整備事業（産業振興部）** **13,139**

森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成する。

また、間伐等において発生する残材の木質バイオマス等への活用を促進するため、出荷等奨励金を交付する。

- ・間伐補助 計画面積 250ha
- ・木質バイオマス原材料出荷等奨励金 計画数量3,500トン

**6 森林管理受託事業（産業振興部）** **21,974**

管理の行き届いていない私有人工林を適切に維持管理し、森林資源の保全を図る「森林経営管理制度」の運用に向け、森林所有者への意向調査や集積計画の作成等を実施する。

- ・意向調査予定 雄和神ヶ村地区 346人、1,829筆、398ha
- ・集積計画作成 河辺和田、北野田高屋、岩見三内地区(前年意向調査)

**7 造林事業（産業振興部）** **56,100**

市有林における造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、間伐等を実施する。

- ・搬出間伐 太平黒沢地内 66ha、林内作業道9,900m
- ・森林調査 太平中関地内（次年度間伐予定地）

**8 森林総合公園改修事業（産業振興部）** **35,110**

森林浴、野外レクリエーション、自然体験学習の場として、多くの市民が気軽に森林とふれあうことができる森林公園の再整備を実施し、利用者の利便性や安全確保を図る。

- ・大滝山自然公園 水辺改修工事 護岸工L=64mほか
- ・大滝山自然公園 管理道排水管改修工事 排水工L=70mほか

**9 [新] 林業施設整備保全事業（産業振興部）** **20,000**

林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施する。

- ・檜田線ほか11路線 路面補修等 L=12,000m

- ・中の沢線 測量設計業務委託 L = 80m
- ・新城線ほか2路線 舗装補修工事等 L = 60m

### 政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

#### 【施策① シティプロモーションの推進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 秋田市シティプロモーション推進事業（企画財政部）</b>  | <b>21,891</b> |
| <p>(1) 首都圏等における広告等掲示物の設置 <span style="float: right;">13,528</span><br/>         首都圏等の駅や空港等に本市の認知度向上と移住を促す内容の広告を掲示し、本市への移住に関心を持つ顕在層の増加と本市ブランド力の向上を目指す。</p> <p>(2) <b>新</b> GPS位置情報サービスターゲティング広告 <span style="float: right;">2,016</span><br/>         スマートフォン等のGPS位置情報サービス（足跡機能）を活用し、本市に関心を持つ顕在層に対してWEB広告を送信する。秋田県を訪れたことのある者で、現在、首都圏に居住等している者にターゲットを絞り、本市の実施する事業等の情報を配信する。</p> <p>(3) シティプロモーションモデル事業 <span style="float: right;">6,347</span><br/>         令和2年度に選定したモデル地区（雄和新波、河辺式田）において、当該地区住民とともに今後の地域づくりに関するワークショップ等を行い、「誇り」や「愛着」の醸成とふるさと回帰策を検討する。</p> |               |

#### 【施策② 観光振興の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 [創] 観光プロモーション事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>54,209</b>  |
| <p>本市の認知度やイメージを高めるため、竿燈公演を核とした誘客イベント等各種観光プロモーションを展開する。</p>   |                |
| <b>2 [創] 秋田市観光振興協働交付金（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>107,110</b> |
| <p>観光振興およびコンベンション振興に関する事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付する。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b></p> |                |
| <b>3 [創] オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>20,500</b>  |
| <p>夏まつり前の時期に県内のユネスコ無形文化遺産登録行事などの伝統芸能や秋田ならではの食を集結するイベントを開催し、本市ならびに全県域に及ぶ夏まつりへの誘客や県内広域観光のPRを実施する。</p>                            |                |
| <b>4 [創] 観光客等受入促進事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>5,935</b>   |
| <p>秋田市観光マイタクシーを利用した観光客に対し、費用の一部を補助するほか、観光案内板の修繕等を行う。</p>   |                |
| <b>5 [創] 竿燈まつり振興事業（観光文化スポーツ部）</b>  | <b>23,176</b>  |
| <p>秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつりの開催に対して補助金を交付する。</p>  |                |
| <b>6 [創] インバウンド誘客促進事業（観光文化スポーツ部）</b>   | <b>6,247</b>   |

インバウンド誘客を促進するため、県と連携し、現地プロモーションやトップセールス等を行う。また、台湾台南市と観光、文化、スポーツなど様々な分野で交流し、相互の理解を深め、交流人口の拡大を図る。

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| (1) インバウンド誘客プロモーション | 1,833 |
| (2) 台湾チャーター便誘致活動    | 2,199 |
| (3) 台南市との交流         | 1,356 |
| (4) タイトップセールス       | 859   |

**7 [創] まちなか観光案内拠点整備事業（観光文化スポーツ部） 3,826**

令和2年度末に完成する「秋田市まちなか観光案内所」について、国登録有形文化財として継続登録するための取組や、施設周辺環境整備等を行う。

**8 [新][創] まちなか観光案内所運営経費（観光文化スポーツ部） 10,334**

「秋田市まちなか観光案内所」の管理運営を指定管理者に委託し、本市観光案内の拠点として案内所を運営する。

**9 観光施設整備等経費（観光文化スポーツ部） 12,352**

河辺・雄和地区の観光施設について、計画的に修繕を行い、利用者の安全確保と利便性向上に努める。

**10 [創] ホストタウン交流事業（観光文化スポーツ部） 4,487**

ホストタウン交流計画に基づき、対象国であるフィジー共和国の文化を広く市民に周知するため、「(仮)フィジー村2021」を開催し、秋田とフィジーの伝統芸能などを披露する。また、東京五輪7人制ラグビー競技のパブリックビューイングを実施し、ホストタウンとして市民一体となった応援を行う。

- ・期間 令和3年7月23日（金）から7月28日（水）まで
- ・場所 エリアなかいちにぎわい広場

**11 [創] 動物園にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部） 6,462**

入園者サービスの充実と宣伝強化、動物の行動特性を活かした飼育展示環境整備などにより、動物園のにぎわい創出をより一層推進する。

- ・既存展示施設の改良 4,583
- ・園内放送設備設置工事 679
- ・隣県でのテレビCM放映 1,000
- ・大森山動物園・男鹿水族館・加茂水族館との連携PR事業 200

**12 [創] 大森山アートプロジェクト推進事業（観光文化スポーツ部） 2,700**

秋田公立美術大学と連携してアート作品を制作・展示するほか、動物園と公園が一体となったイベント等を開催することにより、にぎわいを創出し、本市の主要観光施設として交流人口の拡大につなげる。

- ・大森山公園、動物園へのアート作品の展示やイベントの開催等

**13 [新] 展示動物種保存事業（観光文化スポーツ部） 20,000**

継続的な飼育展示のため、フタコブラクダ等を海外から導入するとともに、飼育展示環境の整備等を行う。

**14 [創] 雄物川花火大会開催事業費補助金（市民生活部） 14,500**

雄物川花火大会の開催を支援することにより、観光誘客および交流人口

の拡大を図るため、補助金を交付する。

**15 [創] 土崎港まつり開催事業費補助金（市民生活部）** **10,000**

土崎港まつりの開催を支援することにより、観光誘客および交流人口の拡大や伝統文化の保存・継承を図るため、補助金を交付する。

**16 大正寺おけさままつり開催事業費補助金（市民生活部）** **1,080**

大正寺おけさままつりの開催を支援することにより、地域の伝統文化継承ならびに交流人口の拡大を図るため、補助金を交付する。

**17 [創] 千秋公園整備事業（建設部）** **14,497**

千秋公園再整備基本計画に基づき、市民の憩いの場である千秋公園の魅力高めるため、さくら景観整備や内堀等水質浄化整備などを行う。

**【施策③ にぎわいの創出】**

**1 [創] 中心市街地にぎわい創出事業（観光文化スポーツ部）** **15,287**

年間を通じて中心市街地のにぎわいを継続するため、にぎわい広場を中心にイベントを開催する実行委員会の負担金を拠出するなど、様々な取組を実施する。

(1) 中心市街地魅力アップ事業負担金	11,126
(2) ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費負担金	1,600
(3) ヤートセ秋田祭開催事業費補助金	900
(4) 情報コンテンツ更新	1,661

**2 [創] 北前船日本遺産推進事業（観光文化スポーツ部）** **5,411**

日本遺産の認定を受けた北前船寄港地ゆかりの様々な文化遺産の歴史的魅力を国内外に発信することにより、寄港地間の交流と地域の活性化、本市の観光振興の推進を図る。

(1) 北前船日本遺産推進協議会関連経費	1,343
(2) 北前船寄港地フォーラム関連経費	2,868
(3) 酒田市との交流事業負担金	1,200

**3 [創] 秋田港大型クルーズ船誘致等事業（観光文化スポーツ部）** **60,142**

クルーズ船寄港による本市への誘客を図るため、誘致活動を行うほか、秋田港に寄港するクルーズ船の歓迎セレモニー等を実施する。

(1) クルーズ船誘致および受入体制の充実	58,463
(2) 横浜港とのクルーズ連携	332
(3) 北日本クルーズ船ネットワーク会議	163
(4) 秋田港周辺のにぎわい創出に係る補助金、負担金等	1,184

**4 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター修繕経費** **97,650**  
**（観光文化スポーツ部）**

秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターについて、適切に修繕・更新を実施し、長期間にわたり有効活用を図る。

**5 東京2020オリンピック聖火リレー開催関連経費** **8,599**  
**（観光文化スポーツ部）**

東京2020大会聖火リレー秋田県実行委員会と連携して、聖火リレーおよび

ミニセレブレーション（聖火点火式）等の関連イベントを本市で開催し、秋田らしさを世界へアピールするとともに市民のスポーツに対する意識の高揚へつなげる。

- ・東京2020オリンピック聖火リレーの本市開催警備負担金 5,440
- ・ミニセレブレーションおよびパラリンピック聖火採火式の開催 2,700
- ・本市推薦聖火ランナーの旅費等 459

**6 秋田市民交流プラザ等修繕経費（観光文化スポーツ部） 206,808**

秋田拠点センターアルヴェおよび秋田駅東西連絡自由通路の建物の経年劣化が著しいことから、建物の保全を図るため改修する。

- ・公共棟トイレ修繕 2,891
- ・公共棟南側サブエントランスドア修繕 3,600
- ・公共棟南側エントランス外側自動ドア 800
- ・秋田駅東西連絡自由通路天井耐震補強工事（3期分） 199,517

**7 [創] 官民連携秋田駅周辺活性化事業（観光文化スポーツ部） 5,339**

秋田駅周辺のにぎわいを継続させるため、秋田拠点センターアルヴェ管理組合や民間企業等と連携して、アルヴェを会場に集客イベントを行う。

**8 [新][創] 秋田拠点センターアルヴェローカル5G基地局整備経費負担金（観光文化スポーツ部） 5,000**

アフターコロナを見据えた「にぎわいの回復」と「まちの活性化」を推進するため、秋田新都心ビル（株）が行う秋田拠点センターアルヴェ公共棟へのローカル5G基地局整備費用の一部を負担する。

**9 [創] 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部） 3,948**

第2期秋田市中心市街地活性化基本計画について、取組の進捗状況や目標達成状況等をフォローアップ（自己評価）するため、歩行者・自転車通行量調査を行うとともに、計画の最終年度を迎えることから、最終フォローアップ調査を実施する。また、秋田市中心市街地活性化協議会が行う中心市街地の活性化に関する取組を支援する。

＜債務負担行為設定 7,197千円＞

**10 [創] 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部） 10,440**

秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させることで中心市街地の一体的活性化を図るため、中心市街地循環バスを運行する。

- ・循環バス運行に係る負担金
- ・車両購入費負担金
- ・Wi-Fi環境維持管理費負担金
- ・**[新]** ICカード運用経費負担金

**【施策④ スポーツの力をいかした地域活性化】**

**1 [創] スポーツホームタウン推進事業（観光文化スポーツ部） 49,151**

地域に密着したトップスポーツクラブを支援し、地元クラブに対する市民の応援機運の向上と他県へのアピールによる本市のイメージアップを図る。また、本市で開催される世界大会、全国大会等の開催を支援し、交流人口の拡大を推進する。

・トップスポーツクラブへの補助	29,000
・トップスポーツクラブのホームゲームPR等	1,901
・ヨネックス秋田マスターズ2021開催負担金	17,750
・バドミントンS/Jリーグ2021秋田大会補助金	500

## 【施策⑤ 関係人口の創出・拡大】

### 1 秋田市ふるさと応援寄附金推進事業（企画財政部）

241,296

本市特産品を謝礼品として寄附者へ提供することにより、地域経済の活性化を図るとともに、本市の魅力を発信し、寄附の拡大と関係人口の創出につなげる。

## 【施策⑥ 移住の促進】

### 1 移住促進事業（企画財政部）

86,807

移住希望者および新卒者等への情報発信、支援制度の充実、移住相談ツアーの実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化などを通じて、本市への移住を促進する。

(1) 「秋田市暮らし」魅力発信事業 5,919

首都圏および仙台市等での移住相談フェアならびに金融機関等との連携事業などを行い、本市での暮らしを広く情報発信する。

(2) 秋田市プッチ移住体験事業 8,196

本市での生活をイメージできるように「就労、子育て、生活全般」を体験できる「移住相談ツアー」を実施する。また、移住体験住宅に宿泊し、実生活を通じて移住後のイメージをより具体的に描いてもらうとともに、市内での就職活動など移住に向けた準備活動の場を提供する。

(3) 東京圏移住支援事業 9,322

本市からの転出超過が突出している東京圏からの移住を促進するとともに、市内中小企業の人手不足を解消するため、東京圏からの移住者に支援金を支給する。

【拡充】テレワーカー等を補助対象者に追加

(4) 子育て世帯移住促進事業 25,917

子育て世代をターゲットに、移住時の住居に係る費用について支援を行う。

【拡充】移動手段および生活必需品の購入に係る費用を補助対象経費に追加（上限20万円）

(5) 若者移住促進事業 18,236

少子高齢化と若者世代を中心とした転出超過が著しい中、単身者等への支援として、若者が本市に移住する際必要となる経費の一部を補助する。

(6) 首都圏移住促進事業 19,217

首都圏等において、移住相談者に対し、専門相談員によるきめ細かな移住相談対応などを行うとともに、市内企業への就職に向けた面接試験時における交通費の一部を助成する。

### 2 地域おこし協力隊活用事業（企画財政部）

20,555

地域おこし協力隊を活用し、移住・定住コーディネーターとして、移住

希望者および移住者へのきめ細かなサポートと、移住専用ポータルサイトやSNSによる積極的な情報発信により、本市への移住定住を促進する。

また、新たに2名の隊員を委嘱し、若者の地元定着とふるさと回帰を促す取組を強化する。

## 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 政策1 環境との調和

#### 【施策① 環境保全の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部）</b>   | <b>735</b>   |
| ・大気中のアスベスト濃度調査<br>・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）   |              |
| <b>2 自然環境保全・環境学習推進経費（環境部）</b>   | <b>2,797</b> |
| 環境学習を推進するため、小中学校などでの環境講座や市民向けに環境教室を開催するほか、小学生用環境学習副読本を作成する。また、自然環境保全を推進するため、市民活動計画の認定団体を支援するほか、啓発パンフレットを作成する。 |              |
| <b>3 新【創】自然環境保全・体験支援事業（環境部）</b>   | <b>1,264</b> |
| 市民団体の行う自然環境の保全活動や自然体験教室等の開催などに対して交付金を交付することで、本市の自然の豊かさについて市民の理解を深めるとともに自然環境保全活動の活性化を図る。                       |              |
| <b>4 PCB廃棄物適正処理推進経費（環境部）</b>  | <b>2,034</b> |
| 未把握のPCB機器が取り残されることのないように、所有又は使用の可能性のある事業者を洗い出して訪問調査や広報を行うとともに、PCB機器を所有する事業者に対して、法で定める期限までの処分を指導する。            |              |
| <b>5 新 PCB処理関係経費（環境部）</b>   | <b>7,622</b> |
| 総合環境センターで保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物を、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定に基づき処理する。                                       |              |

#### 【施策② 循環型社会の推進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 【創】排泄物有効活用事業（観光文化スポーツ部）</b>                                 | <b>7,492</b>  |
| 動物園で飼育している草食動物の排泄物等を堆肥化することにより、良質な堆肥を動物の飼料用作物等に活用し、資源循環型社会を推進する。 |               |
| <b>2 【創】ごみ減量対策事業（環境部）</b>  | <b>21,795</b> |
| 市民、事業者に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。                              |               |
| (1) 集団回収の実施団体および回収業者への奨励金交付                                      | 14,153        |
| (2) 事業系ごみ減量・分別啓発事業   | 385           |
| (3) ごみ減量コラム掲載  | 3,912         |
| (4) 家庭ごみ減量・分別啓発事業  | 3,345         |
| ・キャンペーン啓発グッズ作成、雑がみ分別チャレンジなど<br>・廃棄物減量等推進員制度                      |               |
| <b>3 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）</b>                                 | <b>36,131</b> |

家庭ごみの減量推進と資源化物の再生利用を促進するため、家庭から排出される古紙類の回収を行う事業者に対し、回収経費を助成する。

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>4 粗大ごみ戸別収集事業（環境部）</b>   | <b>53,001</b>    |
| 高齢化への対応と受益者負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別有料収集を行う。   |                  |
| <b>5 ごみ集積所巡回事業（環境部）</b>  | <b>2,791</b>     |
| 家庭ごみの不適正排出など、ごみ集積所に関する様々な問題に対処するため、パトロールと現場調査を行い改善を図る。   |                  |
| <b>6 家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）</b>  | <b>17,094</b>    |
| 家庭ごみ用指定袋の小売および卸売の登録事業者から、指定袋の取扱数量の報告を受け数量を把握するなど、ごみ処理手数料の徴収事務等を行うほか、各製造登録事業者の家庭ごみ用指定袋の規格検査を実施する。 |                  |
| <b>7 ごみ集積所設置費補助事業（環境部）</b>   | <b>8,109</b>     |
| 各町内会等のごみ集積所の設置や修繕等に係る経費を補助し、負担軽減を図る。   |                  |
| <b>8 [創] 生ごみ減量促進事業（環境部）</b>  | <b>7,521</b>     |
| 生ごみ減量を一層推進するため、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくり容器および電気式生ごみ処理機の購入費補助や、水切りの啓発を行うとともに、食品ロス削減対策を強化する。               |                  |
| (1) 生ごみ堆肥化容器購入費補助  | 524              |
| (2) 電気式生ごみ処理機購入費補助   | 1,593            |
| (3) 水切り啓発  | 109              |
| (4) 生ごみ減量啓発グッズ   | 84               |
| (5) 食品ロス削減対策   | 5,211            |
| ・啓発イベント開催  |                  |
| <b>9 一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）</b>   | <b>234,395</b>   |
| 一般廃棄物処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるため、家庭ごみ処理手数料の歳入総額に相当する額の概ね2分の1の額を基金に積み立てる。                            |                  |
| <b>10 不法投棄対策経費（環境部）</b>  | <b>5,644</b>     |
| 職員・不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用および不法投棄ゼロ宣言事業の実施などにより、不法投棄の防止を図る。                                     |                  |
| <b>11 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 溶融施設空調設備機能維持修繕経費（環境部）</b>  | <b>53,885</b>    |
| 稼働から18年を経過している溶融施設の空調設備が経年劣化していることから、取替修繕を行い、設備の機能維持および使用可能期間の延長を図る。                             |                  |
| ・継続費設定 令和3～5年度   |                  |
| ・総事業費 132,455千円  |                  |
| <b>12 溶融施設大規模改修事業（環境部）</b>   | <b>1,362,250</b> |
| 稼働から18年を経過している総合環境センター溶融施設の主要機器の経年劣化により更新等が必要となっていることから、大規模改修を実施し、                               |                  |

施設の延命を図る。

- ・継続費設定 令和2～5年度
- ・総事業費 3,975,600千円

### 【施策③ 脱炭素社会の推進】

- |  |               |                |        |                  |    |
|--|---------------|----------------|--------|------------------|----|
| <b>1 [創] 次世代低公害車導入事業（総務部）</b>  | <b>14,473</b> |                |        |                  |    |
| <p>環境負荷を低減するため、年次計画に基づき、公用車を次世代低公害車に更新する。</p> <p>また、災害時に電気自動車を非常用電源として活用するため、外部給電器を購入する。</p>   |               |                |        |                  |    |
| <b>2 [創] まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部）</b>   | <b>75,421</b> |                |        |                  |    |
| <p>LED防犯灯の設置を推進し環境負荷の低減に努めるとともに、町内会活動の経費や、防犯灯電気料等の一部を助成する。</p> <p style="text-align: center;">＜債務負担行為設定 14千円＞</p>  |               |                |        |                  |    |
| <b>3 地球温暖化対策実行計画推進事業（環境部）</b>  | <b>1,259</b>  |                |        |                  |    |
| <p>秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の機関、市民および市内事業者を対象とした多様な地球温暖化対策を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・秋田市地球温暖化対策実行計画の推進</li><li>・地球温暖化防止啓発</li></ul>  |               |                |        |                  |    |
| <b>4 [創] 再生可能エネルギー発電事業（環境部）</b>  | <b>73,844</b> |                |        |                  |    |
| <p>再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継続実施するとともに、向浜汚泥再生処理センター敷地内に太陽光パネルを設置し秋田市どうぶつ保護センターへの電力供給を行う。</p> <table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 80%;">(1) メガソーラー発電事業</td><td style="text-align: right;">73,800</td></tr><tr><td>(2) 無償設置型太陽光発電事業</td><td style="text-align: right;">44</td></tr></table> |               | (1) メガソーラー発電事業 | 73,800 | (2) 無償設置型太陽光発電事業 | 44 |
| (1) メガソーラー発電事業   | 73,800        |                |        |                  |    |
| (2) 無償設置型太陽光発電事業   | 44            |                |        |                  |    |
| <b>5 [創] 再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）<br/>（環境部）</b>   | <b>19,739</b> |                |        |                  |    |
| <p>住宅用太陽光発電システムや木質ペレットストーブなどの導入補助により、再生可能エネルギーの普及拡大を進め、温室効果ガスの削減とエネルギーの地産地消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅用太陽光発電システム補助</li><li>・木質ペレットストーブ等補助</li></ul>   |               |                |        |                  |    |
| <b>6 [創] 次世代エネルギーパーク運営経費（スマートシティ創エネ事業）<br/>（環境部）</b>   | <b>5,633</b>  |                |        |                  |    |
| <p>市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで、地球温暖化対策やエネルギー政策に関する理解と関心を高め、再生可能エネルギーの普及拡大と市民の環境意識の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校対象見学会事業</li><li>・<b>新</b> 再エネ施設映像製作事業</li></ul>  |               |                |        |                  |    |
| <b>7 [創] 情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）</b>  | <b>15,642</b> |                |        |                  |    |

(環境部)

コンピュータネットワーク上のシステムを通じて市有施設のエネルギー使用情報等を収集し、分析することで、市有施設の効果的なエネルギー管理を行う。

- (1) システム運用・管理 10,739
- (2) データ分析による市有施設への省エネ支援 4,903

**8 [創] 地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（環境部） 8,316**

市有4施設（秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校）におけるESCOサービスを継続実施する。

- ・事業期間 平成25年度～令和9年度
- ・総事業費 123,600千円

**9 [創] あきエコどんどんプロジェクト事業（環境部） 6,510**

環境配慮行動ポイント制度、環境関係の情報発信およびごみ分別情報を兼ね備えたスマートフォン等のアプリを活用することで、市民の環境配慮行動を促進し、CO2排出量の削減を図る。

**10 [創] 中小企業等省エネ促進事業（環境部） 40,220**

経済産業省が実施する省エネ診断等の診断結果に基づいて中小企業が実施する省エネ対策費用を補助することにより、市域の温室効果ガスの効率的な削減を促進する。

**政策2 都市基盤の確立**

**【施策① 秩序ある都市環境の形成】**

**1 大森山公園整備事業（観光文化スポーツ部） 41,200**

大森山公園整備実施計画を策定し、動物園と公園を計画的かつ一体的に再整備することにより公園の魅力を向上し、本市の観光拠点として利用者の増加を図る。

- ・大森山公園整備実施計画策定業務委託 30,000
- ・塩曳潟護岸整備工事 8,800
- ・大森山公園駐車場ライン修繕 1,050
- ・グリーン広場雨水排水施設修繕 1,350

**2 [創] 緑のまちづくり活動支援基金関係経費（建設部） 3,770**

市民が自ら提案し、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の管理運営費を事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社へ補助するほか、市民の緑化活動支援を継続するため基金へ拠出する。

**3 太平山リゾート公園等施設改修経費（建設部） 3,800**

太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の改修・修繕等を行う。

- ・太平山リゾート公園 総合案内所屋根塗装、無料休憩所暖房設備改修
- ・太平山スキー場 人工降雪設備修繕

- 4 公園施設長寿命化整備事業（建設部）** 2,300  
老朽化している公園施設について、公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新や修繕を行い、延命化を図る。  
・遊具施設延命化予防修繕 広面二階堤兒童遊園地ほか19公園
- 5 [創] グリーンインフラ公園緑地整備事業（建設部）** 44,000  
緑の基本計画に基づき、温室効果ガスの吸収源対策や子育て世代のニーズへの対応等を目的とし、公園施設の整備を行う。  
・植栽・広場・園路等新設 手形十七流第二街区公園  
・植栽・広場・園路等改修 城南苑街区公園
- 6 [創] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** 21,000  
誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー化を図る。  
・広場・園路改修等 御所野堤台近隣公園、桜第二街区公園
- 7 [創] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部）** 2,900  
伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。  
・歴史的建造物の修理、改修等への補助  
※補助率 補助対象事業費の1/2
- 8 [新] 秋田市バリアフリーマスタープラン策定経費（都市整備部）** 6,238  
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づき市全体のバリアフリー化の促進に関する基本方針となるマスタープランを策定する。
- 9 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）** 1,520,712  
秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。  
・都市計画道路築造 3路線 L=397m  
・区画道路築造 10路線 L=862m  
・建物移転 16戸
- 10 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** 536,277  
都市計画道路の整備によりJR奥羽本線によって分断されている東西間の一体化を図り、都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。  
・都市計画道路築造 JR施工費負担金

## 【施策② 住宅環境の整備】

- 1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部）** 2,200  
地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断を行う者に対し、耐震診断士を派遣する。また、耐震改修費用の一部を補助する。

- ・耐震診断士派遣 10戸
- ・耐震改修補助 2戸

## 2 危険ブロック塀等除却支援事業（都市整備部） 6,000

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を防止し、道路利用者の安全確保や災害に強いまちづくりのため、小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事に対し、費用の一部を補助する。

- ・対象者 小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却を行う者
- ・補助額 除却工事費の2/3（上限20万円）

## 3 住宅リフォーム支援事業（都市整備部） 60,243

市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業界への経済対策のため、住宅リフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。

- ・対象者 工事費が50万円以上のリフォーム等工事を行う者
- ・補助額 5万円（通常）  
10万円（中心市街地活性化基本計画区域内）

## 4 住生活基本計画推進経費（都市整備部） 417

住生活基本計画の推進に資する事業として、住宅の耐震診断・改修に関する普及啓発活動および宅建協会等と連携した空き家所有者等に対する相談会を行う。

- ・耐震診断・耐震改修に関する普及啓発
- ・空き家所有者等相談会 市内 3回

## 5 空き家定住推進事業（都市整備部） 17,030

空き家バンクに登録された空き家又は不動産関係団体加盟事業者が取り扱う物件（以下「空き家等」という。）を市外から移住する者へ賃貸するために所有者が行う改修等や、空き家等を購入又は賃借し、市外から移住する者が行う改修等に係る費用を補助する（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内は、市内在住者による利用も可とする。）。

- ・空き家等の賃貸借による定住
  - 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限30万円)
  - 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内の空き家等） 対象工事費の1/2(上限20万円)
- ・空き家等の購入による定住
  - 市外からの移住者 対象工事費の1/2(上限100万円)
  - 市内在住者（中心市街地活性化基本計画区域内および立地適正化計画居住誘導区域内の空き家等） 対象工事費の1/2(上限50万円)

## 6 多世帯同居・近居推進事業（都市整備部） 48,022

多世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修・購入又は賃貸借契約に係る費用に対して補助する。

- ・同居の場合 市内在住者による同居 対象工事費の1/2(上限50万円)  
市外からの移住者又は市内在住で子育て世帯による同居 対象工事費の1/2(上限100万円)
- ・近居の場合 市外からの移住者による住宅購入 上限100万円  
市外からの移住者による賃貸借 上限30万円

- 7 かけ地近接等危険住宅移転事業（都市整備部）** **7,386**  
 かけ地の崩壊等のおそれがある区域に所在する危険住宅から移転する者に対して、必要な経費を助成する。
- ・除却等経費 2件、補助上限額 1,500千円/戸
  - ・住宅建設費 1件、借入金の利子相当額（補助上限額 4,210千円/戸（住宅3,250千円、土地960千円））又は新築等に係る費用（補助上限額 1,000千円/戸）

- 8 既設市営住宅改修経費（都市整備部）** **359,448**  
 既設の市営住宅について、第2期秋田市住生活基本計画（第2期秋田市営住宅等長寿命化計画）に基づき、計画的に改修工事を実施する。
- ・外壁塗装工事 旭南市営住宅（3・6・10号棟）  
横森市営住宅（3号棟）
  - ・屋上防水改修工事 牛島市営住宅（8号棟）

**【施策③ 上下水道サービスの提供】**

- 1 配水管整備事業（上下水道局）** **2,467,320**  
 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるよう老朽配水管や避難所等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなど、配水管の整備を行う。
- ・配水管布設、布設替等 51路線（24,340m）
- 2 配水幹線整備事業（上下水道局）** **474,942**  
 災害が発生した際にも安定的に水道水を供給できるよう老朽化した配水幹線等の整備などを行う。
- ・配水幹線等布設替 2路線（1,400m）
- 3 送水管整備事業（上下水道局）** **469,106**  
 仁井田浄水場から手形山配水場までの送水管の脆弱箇所を耐震化する。また、国・県が実施する工事の支障となる送水管の移設を行う。
- ・送水管布設替等 5路線（1,250m）
- 4 施設改良事業（上下水道局）** **229,000**  
 上水道の基幹施設である浄水場等について、計画的な整備・更新を行う。
- ・清水木ポンプ場自家用発電機更新工事
  - ・ポンプ場設備更新工事等
- 5 仁井田浄水場等整備事業（上下水道局）** **133,342**  
 基幹浄水場である仁井田浄水場の更新、およびこれにあわせて必要となる施設整備を実施する。
- ・仁井田浄水場更新事業者選定支援業務
  - ・取水・導水施設実施設計業務
  - ・工事用仮設橋実施設計業務
  - ・土質調査業務
- 6 管渠建設事業（上下水道局）** **2,641,044**  
 生活環境の改善を図るため、汚水管等の整備を行うとともに、老朽化した下水道管や下水道施設の改築、更新等を行う。

- ・汚水管整備 15工区 (3,760m)
- ・管渠改築 13工区 (3,900m)
- ・管渠移設等 2工区 ( 880m)
- ・マンホールポンプ施設整備 新設4施設、更新7施設

- 7 ポンプ場建設事業（上下水道局）** **271,027**  
 耐用年数を超過した老朽化が著しい設備や劣化した設備の更新を行う。  
 ・新屋汚水中継ポンプ場自家発電設備更新工事  
 ・八橋汚水中継ポンプ場No.1・2雨水沈澱池搔寄機更新工事等
- 8 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局）** **133,000**  
 農業集落排水区域を公共下水道に編入するため、接続管渠等の整備を行うとともに、老朽化した下水道施設の更新を行う。  
 ・マンホールポンプ施設整備 新設5施設、更新1施設  
 ・下新城北部・南部(農集区域)実施設計委託等
- 9 下水道施設官民連携導入可能性等調査経費（上下水道局）** **12,028**  
 下水道施設の老朽化が進む中、より効率的な維持管理を行うため、官民連携の導入について調査結果を基に検討し、準備を行う。  
 ・発注資料等作成支援業務委託ほか
- 10 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局）** **104,807**  
 老朽化した処理施設の機能回復を図るため、既存設備を計画的に更新する。また、国で実施する雄物川下流激甚災害対策特別緊急事業に伴い、農業集落排水の既設管渠を移設する。  
 ・上新城農業集落排水汚水ポンプ施設ポンプ交換工事等  
 ・管渠移設等 4路線 (1,186m)
- 11 浄化槽整備推進事業（上下水道局）** **17,095**  
 生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。  
 ・浄化槽設置 5基

#### 【施策④ 道路整備の推進】

- 1 地方道路交付金事業（建設部）** **1,488,486**  
 都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路を整備する。  
 ・泉外旭川線 JR工事委託、土地賃貸借  
 ・千秋久保田町線 歩道工事 L=240m
- 2 県施行街路事業負担金（建設部）** **8,742**  
 都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担する。  
 ・川尻広面線（横町工区） 建物調査  
 ・新屋土崎線（旭南工区） 連系管路委託工事、支障物移設補償
- 3 道路改良事業（建設部）** **264,100**  
 安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。

	・ 将軍野東二丁目27号線ほか10路線 L = 1,455m	
<b>4</b>	<b>私道整備補助金（建設部）</b> 生活環境の向上を図るため、住民が主体となって実施する私道の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。 ・ 手形字十七流ほか1か所 L = 217.8m	<b>7,960</b>
<b>5</b>	<b>電線共同溝整備事業（建設部）</b> 災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図る。 ・ 川尻総社通り線（川尻工区） 電線共同溝工事 L = 440m 道路改良工事 L = 180m 連系管路委託工事、連系設備補償 ・ 川尻総社通り線（川元工区） 詳細設計業務委託	<b>326,000</b>
<b>6</b>	<b>側溝改良事業（建設部）</b> 道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、道路幅員を有効活用し、道路利用者の安全を確保するため、道路側溝を改良する。 ・ 田尻沢東町1号線ほか28路線 L = 3,950m	<b>220,000</b>
<b>7</b>	<b>道路維持修繕事業（建設部）</b> 道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、舗装および道路附属施設等の修繕や補修を行う。 ・ 舗装道改良工事 金足添川線ほか18路線 L = 3,340m ・ 排水ポンプ改修工事 2か所	<b>230,849</b>
<b>8</b>	<b>道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部）</b> 橋りょうの健全度や損傷状況を把握するため、定期点検を実施する。 ・ 定期点検 73橋	<b>20,000</b>
<b>9</b>	<b>橋りょう修繕事業（建設部）</b> 道路橋長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの補修や補強にかかる修繕工事を行う。 ・ 工事 安養寺橋ほか11橋	<b>402,000</b>
<b>10</b>	<b>地下道等改修事業（建設部）</b> 地下道等の維持補修を適切に実施し、通行空間の安全性を確保するとともに、施設の延命化と維持管理費の軽減を図る。 ・ 地下道定期点検 5か所 ・ トンネル照明施設改修工事 1か所 ・ 地下道排水ポンプ改修工事 6か所 ・ 地下道監視カメラ改修工事 2か所	<b>45,000</b>
<b>11</b>	<b>橋りょう整備事業（新川橋）（建設部）</b> 地域間の交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えを行う。 ・ 新川橋旧橋撤去工事（上部工） 継続費設定 令和3～4年度	<b>202,000</b>
<b>12</b>	<b>人にやさしい歩道づくり事業（建設部）</b> 学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童や高	<b>52,000</b>

齢者をはじめ全ての方がより安全に通行できるように、既設歩道を改良する。

- ・御野場団地2号線ほか2路線 歩道改良 L=180m

**13 道路照明灯LED化事業（建設部）** **172,000**

本市が管理する道路照明灯のうち、LED化していないものについて、LEDランプに交換する。

**【施策⑤ 公共交通の充実・確保】**

**1 泉・外旭川新駅（仮称）等整備事業（都市整備部）** **5,000**

令和3年3月の泉外旭川駅開業後にJR構内の支障物移転を実施する。

- ・支障物移転 JR構内保安施設（防護柵）の復旧

**2 新 バス路線道路環境改善事業（都市整備部）** **17,291**

泉外旭川駅の外旭川側駅前広場へ路線バスを安全に乗り入れさせるため、その経路となる県道と接続する道路の交差点改良工事を行う。

- ・交差点詳細設計業務
- ・建物移転補償調査業務

**3 [創] バス交通総合改善事業（都市整備部）** **237,735**

市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議・検討を行う。

**<債務負担行為設定 134,816千円>**

- ・マイタウン・バス運行路線  
西部線（豊岩・下浜・浜田コース）  
北部線（金足・下新城・上新城・**新**外旭川笹岡循環コース）  
※外旭川笹岡循環コースは、泉外旭川駅発着の新設路線  
南部線（河辺A・B・Cコース、雄和A・B・川添・種平コース）  
東部線（上北手・中北手・木曾石コース）  
下北手線

**4 [創] 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）** **108,539**

地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について助成するとともに、まちづくりと整合する将来にわたり維持すべき幹線バス路線についての支援を強化する。

- ・赤字バス路線助成
- ・幹線バス路線支援

**5 [創] 交通系ICカード導入推進事業（都市整備部）** **4,467**

公共交通利用者の利便性向上やバス事業者等による効果的な運行の実現を図るため、令和3年度中に運用開始予定の交通系ICカードについて、導入後の運用経費をバス事業者へ支援する。

## 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 【施策① 危機管理体制の確立】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>  | <b>3,783</b>   |
| 災害により避難した市民の必要最低限の生活を維持するために備蓄している物資について、賞味期限を経過する品目を更新する。                                    |                |
| <b>2 自主防災組織育成事業（総務部）</b>  | <b>1,215</b>   |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会の開催、災害避難路マップ作成費への補助金の交付を行う。                        |                |
| <b>3 老朽危険空き家等対策経費（総務部）</b>  | <b>1,835</b>   |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行う。 |                |
| <b>4 災害対策本部設備高度情報化経費（総務部）</b>   | <b>5,827</b>   |
| 災害情報の収集と伝達手段の多様化を図るために導入した、モバイル映像やヘリコプターテレビ映像、緊急告知ラジオのシステムを保守管理し、緊急告知ラジオを引き続き貸与する。            |                |
| <b>5 新 水害ハザードマップ更新経費（総務部）</b>   | <b>20,740</b>  |
| 水防法に基づき、自然災害発生時の被害範囲や情報伝達経路、避難所等を周知するため、ハザードマップを作成し、住民等へ配布を行い、迅速かつ的確な避難を確保し、被害の軽減を図る。         |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 5,917千円&gt;</b>   |                |
| <b>6 新 避難所機能等拡充経費（総務部）</b>  | <b>1,237</b>   |
| 令和3年3月末で廃校となる秋田建築デザイン専門学校の施設を茨島周辺地区の避難所や地域での防災研修施設、および備蓄倉庫として活用する。                            |                |
| <b>7 新 大規模盛土造成地調査経費（都市整備部）</b>  | <b>6,379</b>   |
| 大規模盛土造成地について、簡易地盤調査や擁壁危険度判定評価を実施し、地盤調査や盛土の安定計算等を行う第二次スクリーニングの実施計画を作成する。                       |                |
| ・簡易地盤調査、擁壁危険度判定評価（12箇所）<br>・第二次スクリーニングの実施計画の作成（12箇所ほか）  |                |
| <b>8 浸水対策下水道事業（上下水道局）</b>   | <b>720,000</b> |
| 浸水被害を軽減するため、雨水管等の整備を行う。   |                |
| ・雨水管整備 桜四丁目ほか 4工区（780m）<br>・排水ポンプ施設整備 仁井田潟中町ほか 3施設<br>・古川流域の浸水対策 ポンプ場基本設計業務委託等                |                |

## 【施策② 災害や雪に強いまちの確立】

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 河川改修事業（建設部）</b>   | <b>5,000</b>     |
| 継続的に整備を実施してきた普通河川古川の建物調査（事後）等を行う。<br>・普通河川古川 建物調査（事後）、建物補償                   |                  |
| <b>2 河川環境整備事業（建設部）</b>   | <b>124,940</b>   |
| 準用河川および普通河川について、河道掘削や護岸補修により河道断面を確保し、大雨等における浸水被害の軽減等を図る。<br>・準用河川宝川ほか11河川    |                  |
| <b>3 道路排水路等整備事業（建設部）</b>   | <b>60,000</b>    |
| 市街化区域内の道路等の流末排水路において、排水不良箇所の改善を図る。<br>・排水路整備 広面字近藤堰越地内                       |                  |
| <b>4 古川流域治水対策事業（建設部）</b>   | <b>65,300</b>    |
| 普通河川古川流域の浸水被害の軽減に向けて、国、県、市の3者が連携し、総合的な治水対策を実施する。<br>・排水機場設計委託                |                  |
| <b>5 消融雪施設整備事業（建設部）</b>  | <b>325,000</b>   |
| 冬期における道路交通の安全確保を図るため、消融雪施設整備計画に基づき、老朽化した融雪施設の更新と新設整備を実施する。<br>・千秋明徳町1号線ほか3路線 |                  |
| <b>6 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>  | <b>45,519</b>    |
| 除雪機械の機動力を維持するため、機械を計画的に更新する。<br>・小型ロータリ除雪車 2台                                |                  |
| <b>7 除排雪関係経費（建設部）</b>  | <b>1,100,000</b> |
| 秋田市ゆき総合対策基本計画に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。                    |                  |

## 【施策③ 防犯・交通安全体制の確立】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 交通安全施設等整備事業（建設部）</b>                                 | <b>68,000</b> |
| 交通安全施設の整備により交通事故を減らし、道路利用者の安全を確保する。<br>・道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線 |               |
| <b>2 通学路標示修繕経費（都市整備部）</b>                                 | <b>1,956</b>  |
| 児童および生徒の登下校時における交通安全を確保するため、道路上に設置している通学路標示の修繕を行う。        |               |

## 政策2 安心して暮らせる毎日の実現

### 【施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 消費者行政強化事業（市民生活部）</b>   | <b>1,142</b>  |
| 市民相談センターでの消費生活相談体制の充実、若年者への消費者教育の推進を図るほか、高齢者等の見守り活動を行っている関係機関と連携し消費者被害の未然防止を目的とした啓発活動を実施する。       |               |
| <b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b>  | <b>34,083</b> |
| と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。   |               |
| <b>3 衛生検査課管理費（保健所）</b>  | <b>20,916</b> |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。<br>また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。 |               |
| <b>4 動物衛生管理費（保健所）</b>   | <b>10,958</b> |
| 狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するとともに、犬や猫の飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発を行い、動物の衛生管理意識の向上を図る。                      |               |

### 【施策② 食育の推進】

- |  |            |
|--|------------|
| <b>1 栄養指導事業（子ども未来部）</b>  | <b>449</b> |
| 乳幼児を持つ保護者が食の大切さや望ましい食習慣を理解し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進を図るとともに健康教育や健康相談を行う。 |            |

### 【施策③ 保健・医療体制の充実】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 病院法人運営費負担金等（福祉保健部）</b>                                   | <b>1,013,984</b> |
| 市立秋田総合病院が担う救急医療、精神医療、結核医療などの経費および令和4年度の新病院開院に向けた改築費用の一部を負担する。 |                  |
| <b>2 保健所・保健センター改修経費（保健所）</b>                                  | <b>1,677</b>     |
| 保健所および保健センターの劣化状況等の点検を業務委託し、次期修繕計画（令和4～8年度）策定の基礎資料とする。        |                  |
| <b>3 [創] 奨学金返還助成事業（保健所）</b>                                   | <b>12,142</b>    |
| 看護師・准看護師、歯科衛生士の人材不足の解消を図るため、市内医療機関等に就職することなどを要件とし、奨学金返還を助成する。 |                  |

#### <債務負担行為設定>

- |       |           |   |                 |
|-------|-----------|---|-----------------|
| ・募集期間 | ①看護師・准看護師 | … | 平成30年度から令和4年度まで |
|       | ②歯科衛生士    | … | 令和2年度から令和6年度まで  |

- ・助成期間 5年間
- ・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万円×5年間）
- ・助成要件 ①募集開始年度以降、新たに対象職種として市内医療機関等に従事する者
- ②市内に住所がある者
- ③(独)日本学生支援機構等の奨学金（入学時の一時金を含む）貸与を受けた者
- ④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用

- 4 新 第2次健康あきた市21最終評価実施経費（保健所） 3,461**  
 令和4年度の計画最終年度に向けて、推進活動実績や目標の達成状況などを検証し、計画推進の課題や方向性を明らかにするため、「市民健康意識調査アンケート」を実施し、基礎資料を作成する。
- 5 新 新型コロナウイルス感染症関連救急医療支援事業（保健所） 32,814**  
 本市における医療機能の確保と維持を図るため、新型コロナウイルス感染症により、減収の影響を受けた救急医療の不採算分野を担う公的病院等に対し、運営に要する経費の一部を助成する。
- 6 地域保健推進員活動支援事業（保健所） 1,749**  
 自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。
- 7 健康づくり推進事業（保健所） 2,288**  
 がんおよび生活習慣病予防のために、食生活、運動、たばこ、口腔ケア等の各種健康教室や健康相談を行い、知識の普及啓発を図る。また、受動喫煙防止対策については、改正健康増進法における喫煙可能室の届出受付業務等を実施する。
- 8 [創] 歩くべあきた健康づくり事業（保健所） 677**  
 働く世代の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数等の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、歩数等の増加と定着化を図り、生活習慣病の予防を推進する。
- 9 [創] がん検診等事業（保健所） 230,613**  
 胃がん（X線、内視鏡）、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患、後期高齢者歯科の各検診を実施する。  
 がん検診では、早期発見・早期治療を図るため、引き続き本市独自の自己負担の割引制度を実施し、文書による勧奨（コール）および再勧奨（リコール）を行う。  
 ・**新** 集団健診予約制の導入
- 10 [創] がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業（保健所） 4,014**  
 がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグや乳がん手術後の乳房補正具の購入時の負担を軽減し、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図る。  
 ・助成額 ウィッグ2万5千円（県補助分1万5千円含む。）  
 乳房補正具2万円（県補助分1万円含む。）

<b>11 精神保健対策事業（保健所）</b>	<b>10,217</b>
<p>精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉相談、健康教育等の実施</li> <li>・精神障がい者の措置診察等の実施</li> <li>・自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳の申請受付等の実施</li> </ul>	
<b>12 [創] 自殺対策事業（保健所）</b>	<b>9,693</b>
<p>秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進体制の充実（秋田市自殺対策ネットワーク会議など）</li> <li>・市民への情報提供、普及啓発</li> <li>・相談体制の充実</li> <li>・地域における早期対応の人材育成、心の健康づくり</li> <li>・民間団体の活動支援</li> </ul>	
<b>13 感染症予防対策等の充実（保健所）</b>	<b>26,610</b>
<p>感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。</p>	3,100
(1) エイズ予防対策事業	7,189
(2) 結核・感染症発生動向調査事業	1,552
(3) 感染症予防事業	2,779
(4) 結核予防費補助金	5,233
(5) 結核対策事業	6,757
(6) 結核医療費公費負担事業	
<b>14 [創] 予防接種事業（保健所）</b>	<b>707,734</b>
<p>伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期の予防接種を全額、又は一部公費負担で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A類疾病 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、麻しん、風しんなど</li> <li>・ B類疾病 高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌</li> </ul>	
<b>15 [創] 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業（保健所）</b>	<b>53,097</b>
<p>風しんおよび先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性およびその配偶者等に対して風しん抗体検査を実施し、任意の予防接種費を助成する。また、抗体保有率の低い世代の男性が行う抗体検査と定期の予防接種を公費負担で実施する。</p>	
<b>16 [新] 新型コロナウイルス感染症対策事業（保健所）</b>	<b>86,591</b>
<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置するほか、行政検査を実施し、入院治療が必要な方へ医療費を公費負担する。</p>	
<b>17 [新] 新型コロナウイルス感染症対策妊産婦支援事業（子ども未来部）</b>	<b>25,023</b>
<p>不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス検査の費用を補助するとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への相談支援を実施する。</p>	

## 【施策④ 消防・救急体制の充実】

### 1 予防業務推進事業（消防本部）

636

火災予防啓発活動により、市民の防火意識を高め、火災の減少と住宅火災による死者の低減を図るとともに、火災予防に資するため火災原因調査体制の充実強化を図る。予防技術資格者を育成し、違反処理体制の強化を図る。

### 2 消防力の強化（消防本部）

297, 679

- (1) 消防庁舎改修事業 122, 462  
消防庁舎の建物および設備の改修を行う。  
・継続費設定 令和3～5年度 <債務負担行為設定 74, 358千円>
- (2) 車両整備経費（常備） 88, 153  
消防活動の機能を強化するため、消防車両を更新する。  
・秋田化学車 1台（秋田消防署）  
・城東指揮車 1台（城東消防署）
- (3) 消防水利整備事業 16, 639  
火災による被害拡大防止等を図るため、消防水利を整備する。  
・消火栓本体の購入 40基  
・使用不能消火栓の修理 3基  
・防火水槽の解体撤去 1件
- (4) 庁舎等維持補修経費 45, 800  
庁舎の維持のため、計画的な改修を行う。  
・空調設備と屋上防水の改修（土崎消防署外旭川出張所）
- (5) 災害安全装備品整備経費 12, 741  
災害現場活動に必要な装備を整備する。
- (6) 消防特殊器具備品等購入経費 7, 704  
災害現場活動に必要な資機材を整備する。
- (7) 救助関係等経費 4, 180  
救助技術の高度化を図るほか水難救助体制等を整備する。

### 3 消防団組織の充実強化（消防本部）

69, 758

- (1) 消防団車両等整備経費 28, 325  
消防団機能の維持向上を図るため、車両等を更新する。  
・小型動力ポンプ 5台  
・小型動力ポンプ積載車 5台
- (2) 消防団特殊車両整備経費 27, 308  
消防団の対応能力向上を図るため、救助資機材を搭載した車両を整備する。  
・救助資機材搭載型消防ポンプ自動車 1台（土崎南分団愛宕班）
- (3) 消防団器具置場改築事業 7, 412  
消防団の活動拠点となる器具置場の改築等を行う。  
・統廃合に伴う器具置場の解体 4棟
- (4) 消防団装備充実強化事業 6, 086  
地域防災力の充実強化を図るため、消防団装備を整備する。  
・防火衣一式、ヘッドライト、救命胴衣、レインウェア
- (5) 消防団用器具備品等購入経費 627  
消防団の災害現場活動に必要な資機材を整備する。

<b>4 救急・救命体制の整備（消防本部）</b>		<b>72,986</b>
(1) 救急業務高度化推進事業	72,657	
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命士の計画的な養成、出動体制の強化、メディカルコントロール体制の強化、救急自動車および高度救命処置用資機材の更新を行う。		
・指導的立場の救命士の養成（1名）		
・救急救命士の養成（3名）		
・救急隊員の養成（10名）		
・救急隊員に対する抗体検査およびワクチン接種		
・高規格救急自動車等の更新（秋田消防署新屋分署）		
(2) 感染防止資機材整備事業		
備蓄資機材の計画的な更新を行う。	329	
<b>5 通信指令関係経費（消防本部）</b>		<b>27,032</b>
(1) 通信指令関係経費	2,334	
指令業務を適切に運用するため、無線技士資格の取得および無線局の定期検査を行う。ドローンの周辺機器を整備し安全確実な運航を確保する。		
(2) 多言語三者通話サービス運用経費	198	
外国人からの119番通報等に確実に対応するため、多言語三者通話サービスを活用する。		
(3) <b>新</b> 次世代型災害情報共有ネットワーク構築事業	24,500	
電波法改正を受け、現在使用している旧スプリアス規格の消防救急デジタル多重無線設備を、新規格に適合した設備に改修する。		
・継続費設定 令和3～4年度		

## 【施策⑤ 社会保障制度の確保】

<b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>		<b>185,630</b>
国民健康保険加入者の生活習慣病の発症や重症化の予防、医療費の適正化を目的に、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導を実施する。未受診者に対しては、文書による勧奨を行い受診率等の向上を図る。		
・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者		
・実施見込者数 特定健康診査 16,860人、特定保健指導 735人		
<b>2 特定健診システム更新経費（市民生活部）</b>		<b>3,367</b>
国民健康保険加入者の特定健康診査等の対象者管理、受診券の発券および健診結果データを管理するためのシステムを導入する。		
<b>3 人間ドック保健事業（市民生活部）</b>		<b>37,332</b>
国民健康保険加入者の疾病の予防と早期発見および健康保持増進のため人間ドック受診料を助成する。		
・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者		
・定員 1,360人		
・助成額 受診料の7割		
<b>4 健康診査助成事業（市民生活部）</b>		<b>26,830</b>
国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、秋田市保健所で実施		

するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。

- ・対象者 国民健康保険の加入者（各検診ごとに対象年齢あり）
- ・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん・乳がん
- ・助成額 自己負担額

**5 新 高血圧症重症化予防事業（市民生活部）** 694

特定健康診査で血圧が高いと判断された国民健康保険加入者のうち、直近6か月以内に関連疾患等で受診した記録のない者に受診勧奨を行う。

**6 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）** 55,781

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| (1) 自立相談支援事業      | 21,483 |
| (2) 住居確保給付金支給事業   | 12,467 |
| (3) 子どもの学習・生活支援事業 | 18,948 |
| (4) 家計改善支援事業      | 412    |
| (5) 就労準備支援事業      | 2,471  |

**7 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）** 13,616

生活保護受給世帯の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門職員を配置し、助言・指導を行う。

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| (1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業 | 3,561 |
| (2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業   | 6,618 |
| (3) ひきこもり対策自立支援事業       | 3,437 |

**8 被保護者健康管理支援事業（福祉保健部）** 6,800

生活習慣病の発症や重症化等を予防するため、専門職員を配置し、健康上の課題を抱える生活保護受給者に対して保健・生活面での支援を行う。

- ・対象者 40歳から74歳までの者で、生活習慣病の発症や重症化が見込まれる者、治療中断者および健診未受診者など

**9 老人福祉施設整備費補助金（福祉保健部）** 40,500

老人福祉サービスの向上につなげるため、社会福祉法人が行う老人福祉施設の改築に対し、建設費の一部を助成する。

- ・広域型特別養護老人ホームの改築整備  
実施期間 令和3年度、4年度の2か年（3年度20%、4年度80%）  
定員 90名（開設予定 令和4年度）

**10 介護ロボット導入促進事業費補助金（福祉保健部）** 800

介護従事者の負担軽減および職場環境の整備を図り、介護従事者の確保に資するため、介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。

- ・対象事業所 本市から指定を受けている市内事業所
- ・助成額 1事業所1回の応募につき10万円まで

**11 新 介護従事者資格取得支援事業費補助金（福祉保健部）** 1,900

介護人材の確保および事業所の質の向上を図るため、介護従事者として勤務する者が取得する介護に関する資格に係る費用の一部を助成する。

- ・対象者 次のいずれかに該当する者  
(1) 市内居住かつ市内事業所に就労を予定している者

- (2) 市内居住かつ市内事業所に就労している者
- ・助成額 研修受講料および教材費相当額で、次の区分に応じた補助率
  - (1) 対象者(1)：補助率2/3（上限3～10万円）
  - (2) 対象者(2)：補助率1/2（上限3～10万円）

**12 介護保険事業（福祉保健部・保健所） 30,610,058**

介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。

- (1) 保険給付費 28,729,399
- (2) 地域支援事業費 1,469,357
  - ア 介護予防・生活支援サービス事業
  - イ 一般介護予防事業
    - ・【創】 介護支援ボランティア制度運営経費 等
  - ウ 包括的支援事業
    - ・【創】 地域包括支援センター運営事業 等
  - エ 任意事業
- (3) 保健福祉事業費 19,297
  - ・【創】 介護予防ケアマネジメント強化推進事業

## 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

### 政策1 家族や地域を支える絆づくり

#### 【施策① 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 **【創】 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部）** 2,434  
絆を大切にする気運を醸成するため、市民参加型の絆のコンサートなどを開催するほか、小学生を対象とした絆の学習等を行う。

#### 【施策② 男女共生社会の確立】

- 1 **男女共生推進事業（市民生活部）** 1,691  
「第5次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、男女共生に関する講座や定期的な情報発信等により意識啓発を図る。
- 2 **【創】 女性活躍推進事業（市民生活部）** 7,141  
女性の職業生活と家庭生活の両立や能力を十分に発揮できる環境づくりを推進するための取組を行う。  
・女性も男性も活躍推進フェスタ  
・女性のキャリアアップ研修・講座等  
・女性が少ない分野のワークショップ

### 政策2 地域福祉の充実

#### 【施策① 地域福祉の推進】

- 1 **地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）** 1,821  
地域振興基金を活用し、民間団体が行う先進的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。
- 2 **秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部）** 73,214  
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。  
・社会福祉活動費補助金  
・ボランティア保険料負担金
- 3 **民生委員活動推進事業（福祉保健部）** 61,878  
社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。
- 4 **戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）** 717  
秋田市出身の戦没者および被災者に追悼の意を表するとともに、恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。

## 【施策② 障がい者福祉の充実】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部）</b>   | <b>37,928</b> |
| <p>在宅の障がい児（者）に対し、通所による作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託し、又は運営費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市内6か所</li></ul>  |               |
| <b>2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）</b>  | <b>85,796</b> |
| <p>障がい児（者）の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・知的障がい児（者）のバス運賃を無料化する。</p> <p>また、重度の身体障がい児（者）の福祉の増進を図るため、在宅の重度身体障がい児（者）の通院加療時のタクシー利用料金の一部を給付する。</p>   |               |
| <b>3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部）</b>   | <b>2,926</b>  |
| <p>障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、点字広報の発行、手話奉仕員養成研修や障がい者スポーツ教室等を開催するほか、自動車運転免許の取得等に要する費用を助成する。</p>   |               |
| <b>4 障がい者相談支援等事業（福祉保健部）</b>  | <b>53,333</b> |
| <p>障がい児（者）が自立した日常生活および社会生活を営むことができるようにするため、障がい児（者）やその介護者等からの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基幹相談支援センターによる総合相談受付等の実施</li><li>・委託による相談支援等の実施</li></ul> |               |
| <b>5 意思疎通支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>15,579</b> |
| <p>聴覚、言語機能、音声機能等の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある障がい児（者）の自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣を行う。</p>   |               |
| <b>6 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部）</b>  | <b>3,749</b>  |
| <p>障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。</p>   |               |
| <b>7 新 南浜地域活動支援センター改修経費（福祉保健部）</b>   | <b>11,600</b> |
| <p>秋田市南浜地域活動支援センターの屋上アスファルト防水の劣化に伴い、屋上防水および外壁シーリングを改修する。</p>   |               |
| <b>8 障がい者虐待防止事業（福祉保健部）</b>   | <b>912</b>    |
| <p>障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。</p>  |               |
| <b>9 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>1,221</b>  |
| <p>障がい児（者）が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障がい児（者）やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。</p>  |               |
| <b>10 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部）</b>   | <b>2,048</b>  |

芸術活動を行っている障がい者の社会参加を促進するため、作品展の開催等の取組を行う。

- 11 [創] 障がい児通所施設利用料無償化事業（福祉保健部）** **632**  
未就学の障がい児を対象として、児童発達支援および医療型児童発達支援等を利用した際の利用料を無償化する。  
・対象児童 ア 平成28年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた第2子以降の障がい児  
イ 平成30年4月2日以降に生まれた障がい児
- 12 [創] 障がい者共生社会実現関連経費（福祉保健部）** **523**  
「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、権利擁護に関する相談や障がいを理由とする差別への相談体制の整備を図るほか、障がいについての相互理解を促進するための関連事業を実施する。
- 13 [新] 障がい福祉ロボット等導入支援事業費補助金（福祉保健部）** **1,500**  
障がい福祉分野における新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、見守り等の業務の負担軽減を図るため、障害者支援施設がロボット等を導入する経費を補助する。  
・対象法人 社会福祉法人北杜  
・対象機器 離床センサー
- 14 [新] 障がい児者サービス継続支援事業（福祉保健部）** **10,191**  
障害福祉サービス事業所において、新型コロナウイルス感染症による休業要請を受けた場合や職員又は利用者が感染した場合に、他事業所との連携や訪問による代替でのサービスへの切替えなど、サービス継続に伴いかかり増しとなる費用について補助する。
- 15 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部）** **1,442,875**  
高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。
- 16 精神障がい者交通費補助事業（保健所）** **13,842**  
精神障がい者の社会参加・社会復帰の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳所持者に福祉特別乗車証を発行し、通院および訓練施設への通所に利用する路線バス等の運賃を無料化する。

### 【施策③ 高齢者福祉の充実】

- 1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部）** **110,401**  
糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者の生活の質を確保することを目的に、健康診査を実施する。  
・対象者 後期高齢者医療制度の加入者  
・実施見込者数 11,907人
- 2 [創] 高齢者健康保健事業（市民生活部）** **18,135**  
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、後期高齢者の健康の増進と健康寿命延

伸につなげる。

- 3 老人福祉センター改修経費（福祉保健部）** 6,400  
老人福祉センターの施設機能維持のため、個別施設計画に基づき、老朽化した受変電設備の更新工事を実施する。
- 4 新 河辺総合福祉交流センター改修経費（福祉保健部）** 13,000  
高齢者や障がい者等が安全かつ円滑にトイレを利用できるよう、トイレの改修工事を実施する。
- 5 新 成年後見制度利用促進体制整備事業（福祉保健部）** 10,452  
成年後見制度の利用促進に関する施策を推進し、認知症、知的障がい、その他精神上的の障がいがあることにより財産の管理や日常生活に支障のある方の権利擁護を図る。  
・市町村計画の策定  
・中核機関の設置・運営  
・秋田市成年後見制度利用促進協議会の設置・運営
- 6 〔創〕エイジフレンドリーシティ推進事業（福祉保健部）** 447  
市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者がその能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい活力ある健康長寿社会の確立を目指す。  
・秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会の開催  
・新（仮称）第3次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定  
・シニア情報ポータルサイト運営支援
- 7 〔創〕エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（福祉保健部）** 551  
秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に向け取組を行う事業者・団体等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、民間サイドからのエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進する。  
・エイジフレンドリーパートナー研修会の開催  
・新 秋田市エイジフレンドリーパートナーの表彰
- 8 〔創〕エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（福祉保健部）** 5,008  
超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報を発信するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジ等を開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。  
・エイジフレンドリーシティ通信の発行  
・エイジフレンドリーシティカレッジの開催  
・シニア映画祭の開催
- 9 〔創〕高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部）** 1,919  
高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス（介護保険等の公的サービス以外のサービス）等に関する情報を集約・発信し、高齢者をはじめとするすべての市民が、生活支援に関わる多様なサービス情報を得やすい環境を整備する。  
・作成部数 20,000部  
・生活支援サービスや空き家管理情報等のほか、医療機関および行政情報を掲載

- 10 [創] 高齢者コインバス事業（福祉保健部）** **143, 201**  
 満65歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出促進を図り、高齢者の社会参加と生きがいを支援する。
- 11 [創] 高齢者コインバス交通系ICカード導入事業（福祉保健部）** **14, 554**  
 バス事業者の交通系ICカード導入に伴い、高齢者コインバス事業についてもICカードを導入するため、同カードに切り替えるための作業にかかる費用を事業者へ支援する。
- 12 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業（福祉保健部）** **7, 274**  
 おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に雪寄せ援助員を派遣し、玄関から道路までの通路の雪寄せを行うほか、道路豪雪対策本部が設置された場合に雪下ろし等に要した費用の一部を助成する。
- 13 介護予防・生活支援サービス事業（福祉保健部）** **755, 351**  
 要支援認定者等が、要介護状態となることを予防するため、訪問・通所サービス等の事業を実施する。
- 14 通所型介護予防事業（福祉保健部）** **7, 506**  
 要支援認定者等に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した日常生活を送ることができるよう支援する。
- 15 介護予防ケアマネジメント事業（福祉保健部）** **108, 186**  
 高齢者一人ひとりが自ら介護予防、健康の維持・増進に取り組めるよう地域包括支援センターがアセスメントを行い、利用者の状況を踏まえたケアプランを作成する。
- 16 はつらつくらぶ事業（福祉保健部）** **9, 413**  
 高齢者が要介護状態等になることを予防するため、水中運動や介護予防体操などの教室を開催し、介護予防に役立つ知識の普及啓発を図る。
- 17 認知症予防事業（福祉保健部）** **804**  
 高齢者の認知症予防のため、頭と体の両方を同時に使う運動を中心とした教室を開催するとともに、教室終了後も高齢者自らが認知症予防に継続的に取り組むことができるよう支援する。
- 18 [創] 介護支援ボランティア制度運営経費（福祉保健部）** **6, 978**  
 元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいを促進する。
- 19 [創] 地域包括支援センター運営事業（福祉保健部）** **374, 246**  
 市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、包括的・継続的に支援を行う地域包括ケアを推進する。  
 ・総合相談支援業務、権利擁護業務  
 ・介護予防ケアマネジメント業務

- ・申請代行（介護保険、高齢者福祉サービス）
  - ・地域ケア会議の開催
  - ・認知症地域支援推進員の配置（9か所）
- 20 緊急通報システム事業（福祉保健部）** **17, 202**
- ひとり暮らし等の高齢者世帯に対し、緊急通報装置を貸与し、緊急事態が発生した場合の援助要請を容易にするほか、定期的な安否確認を行う。
- 21 [創] 在宅医療・介護連携推進事業（福祉保健部）** **28, 310**
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医師会をはじめとした医療・介護関係者と連携し、多職種協働により在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制を構築する。
- ・秋田市在宅医療・介護連携センターの運営
- 22 [創] 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部）** **65, 652**
- 市全域および各地域包括支援センター圏域における、生活支援サービスの担い手養成や発掘、地域資源の開発、関係者間のネットワーク構築などにより、高齢者を含めた地域住民の自助・互助やボランティアなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築する。
- ・生活支援コーディネーターの配置
  - ・協議体の運営
- 23 [創] 認知症対策推進事業（福祉保健部）** **9, 125**
- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、地域における認知症支援体制の構築を図る。
- ・認知症パンフレットの作成・配布
  - ・認知症カフェへの支援
  - ・認知症初期集中支援チームの運営・研修会の実施
  - ・認知症等高齢者の見守り体制づくり
- 24 [創] 介護予防ケアマネジメント強化推進事業（福祉保健部）** **15, 809**
- 地域包括支援センター職員等が実施する介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護予防ケアプランの分析・評価や、リハビリ専門職による利用者への介護予防ケアマネジメント支援などを行う。
- 25 [創] 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（保健所）** **667**
- 65歳以上の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、高齢者の歩数の増加と定着化を図り、体力の維持と介護予防につなげる。
- 26 介護予防健康相談教育事業（保健所）** **5, 949**
- 要介護状態となることを予防するため、各種事業を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、高齢者の健康づくりを促進する。
- ・いいあんべえ体操の普及啓発
    - 高齢者の健康づくりを目的とした「秋田市いいあんべえ体操」を普及するため、体操教室の開催やパンフレット等の配布を行うほか、地域で体操を普及する体操サポーターを養成するとともに、サポーター連絡会を開催し、活動を支援する。

- 27 [創] シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）（保健所）** **3,488**  
 高齢者の身体的・心理的・社会的な虚弱の状態（フレイル）を予防するため、東京大学高齢社会総合研究機構が開発したフレイルチェックを行う市民サポーターを秋田大学と連携して養成し、地域の通いの場などにおいてフレイルチェックを実施する。

### 政策3 次代を担う子どもの育成

#### 【施策① 子ども・子育て環境の充実】

- 1 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部）** **786,342**  
 子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるため、乳幼児・小中学生、ひとり親家庭等の児童を対象に医療費の自己負担分を助成する。
- 2 [新] 福祉医療システム改修経費（子ども未来部）** **7,873**  
 令和3年10月から新基幹システムの1つとして稼働する福祉医療システムを改修する。  
 (1) 令和2年8月制度拡充対応改修 4,990  
 (2) 番号法情報照会対応改修 2,883
- 3 子どもの貧困対策推進事業（子ども未来部）** **358**  
 子どもの貧困対策を推進するため、外部の関係機関や支援団体等で組織するネットワーク会議を開催し、連携体制の構築と強化を図るとともに、実効性のある取組等について検討する。
- 4 [新] 第2期秋田市子どもの未来応援計画策定経費（子ども未来部）** **3,440**  
 子どもの貧困対策に取り組み、平成29年3月に策定した第1期計画（平成29～令和3年度）を継承するため、アンケート調査を実施して現状を把握し、第2期計画（令和4～8年度）を策定する。
- 5 [創] ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部）** **11,090**  
 ひとり親家庭の親の増収による自立促進を図るため、講習会の開催、各種講座受講への補助などの就労支援事業を実施する。  
 (1) 就業支援講習会事業 688  
 (2) 自立支援教育訓練給付金事業 712  
 (3) 高等職業訓練促進給付金事業 9,540  
 (4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 150
- 6 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）** **23,350**  
 母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等を対象に修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。
- 7 [創] ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部）** **3,139**  
 ワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発に努めるとともに仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の認定制度や、子育て応援リーダー宣言の普及により、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図る。

<b>8 [創] 第1子保育料無償化事業（子ども未来部）</b>	<b>312,494</b>
平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象に、一定の所得制限のもと保育料を無償化し、子育て環境の向上を図るとともに、出生数の増加を目指す。	
<b>9 [創] 保育士人材確保推進事業（子ども未来部）</b>	<b>7,291</b>
保育士・保育所支援センターに就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士への求人情報の提供や就職相談会等の開催により、就職あっせん等を行う。	
<b>10 [創] 奨学金返還助成事業（子ども未来部）</b>	<b>9,170</b>
保育士、保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金の返還助成を実施することにより、人材を確保し待機児童の解消を図る。	
<b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和5年3月まで</li> <li>・助成期間 5年間</li> <li>・助成金額 最大100万円（年助成額上限20万円×5年間）</li> <li>・助成要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成30年度以降、新たに保育士、保育教諭として市内認可保育所等に従事する者</li> <li>②市内に住所がある者</li> <li>③(独)日本学生支援機構等の奨学金（入学時の一時金を含む）貸与を受けた者</li> <li>④秋田県奨学金返還助成制度に該当する場合は、当該制度を併せて活用</li> </ul> </li> </ul>	
<b>11 児童福祉施設等整備費補助金（子ども未来部）</b>	<b>275,405</b>
子どもの安全確保の観点から、老朽化した認定こども園の改築整備費を補助する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) けやき平こども園（幼保連携型認定こども園）の改築 154,921</li> <li>(2) ならやま認定こども園（保育所型認定こども園）の改築 120,484</li> </ul>	
<b>12 子ども広場運営事業（子ども未来部）</b>	<b>16,080</b>
フォンテAKITA内で、親子が交流・情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。	
<b>13 [創] ブックスタート推進事業（子ども未来部）</b>	<b>2,255</b>
市立図書館等との連携により、絵本の読み聞かせを通じて乳児へ語りかける自然な親子関係のスタートを支援する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 4か月以上1歳未満の乳児とその保護者</li> <li>・実施会場 フォンテ文庫、市立図書館、公立保育所、市民サービスセンター子育て交流ひろば、子ども未来センター</li> </ul>	
<b>14 病児・病後児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>74,743</b>
病児・病後児保育を行う保育所等に対し、一時的に保育する経費等を補助する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 体調不良児対応型 26,832 保育中に体調不良になった児童が、保護者の就労等により直ちに迎えに來られない場合、保護者が迎えに來るまでの間の預かり保育</li> <li>(2) 病後児対応型 23,043 病気の回復期にある児童が、保護者の就労等により自宅での保育が</li> </ul>	

	困難な場合の預かり保育	
(3) <b>【創】</b>	病児対応型	24, 868
	当面症状の急変は認められないものの、病気回復期に至らない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合の預かり保育	
<b>15</b>	<b>【創】 認可外保育施設保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>1, 484</b>
	認可外保育施設と認可保育所との保育料の差額に対し、保護者の所得状況等に応じて助成する。	
<b>16</b>	<b>私立保育所等延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>83, 609</b>
	延長保育を実施する私立認可保育所、認定こども園および地域型保育事業に対し、保育士の加配経費等を補助する。	
<b>17</b>	<b>公立保育所延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>17, 787</b>
	保護者のニーズに応じ、午後7時までの延長保育を行う。	
<b>18</b>	<b>私立保育所等障がい児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>57, 960</b>
	障がい児を受け入れる私立認可保育所および認定こども園に対し、保育士の加配経費等を補助する。	
<b>19</b>	<b>公立保育所障がい児保育事業（子ども未来部）</b>	<b>13, 969</b>
	障がい児の受入れのため、保育士を配置する。	
<b>20</b>	<b>一時預かり事業（子ども未来部）</b>	<b>219, 593</b>
	パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う施設に対し、保育士の加配経費等を補助する。	
	(1) 私立保育施設一時預かり事業	110, 172
	(2) 認定こども園一時預かり事業	100, 694
	(3) 幼稚園一時預かり事業	8, 727
<b>21</b>	<b>公立保育所一時預かり事業（子ども未来部）</b>	<b>5, 635</b>
	パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う。	
<b>22</b>	<b>すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</b>	<b>322, 074</b>
	(1) <b>【創】</b> すこやか子育て支援事業	
	認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等に入所している児童の保育料および副食費を、保護者の所得状況等に応じて助成する。	
	・保育料助成	91, 570
	・第2子以降保育料助成	95, 409
	・副食費助成	115, 844
	(2) 幼稚園すこやか子育て支援事業	
	幼稚園を利用している3歳児から5歳児までの児童の副食費を、保護者の所得状況等に応じて助成する。	
	・副食費助成	19, 251
<b>23</b>	<b>幼稚園副食費補足給付事業（子ども未来部）</b>	<b>8, 208</b>
	新制度未移行幼稚園を利用する児童のうち、年収360万円未満相当の世帯の児童および年収に関わらず第3子以降の児童を対象に副食費を補助する。	

<b>24 私学振興助成事業（子ども未来部）</b>	<b>2,813</b>
幼稚園教育の振興を図るため、施設型給付を受けない幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。	
<b>25 東北地区私立幼稚園教員研修大会開催費補助金（子ども未来部）</b>	<b>200</b>
私立幼稚園・認定こども園の教職員の資質向上を目的として、令和3年10月に本市で開催される第35回東北地区私立幼稚園教員研修大会に補助金を交付する。	
<b>26 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（子ども未来部）</b>	<b>196</b>
幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭を確保するため、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な単位数を軽減する制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。	
<b>27 [創] 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）</b>	<b>39,898</b>
(1) 第1子、2子サポートクーポン 就学前の児童を在宅で子育てしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。	
(2) 多子世帯サポートクーポン 平成30年4月2日以降に生まれ、保育所等に入所していない第3子以降の未就学児童と当該児童を含めた3人以上の子を養育している世帯に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。	
<b>28 子ども未来センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>3,216</b>
子育て支援の拠点として、子どもが自由に遊べ、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、地域の子育て活動を支援するほか、子育てや女性の悩み相談等の総合的な子育て支援を推進する。	
<b>29 ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>11,555</b>
子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）との相互援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立支援を図り、子育て家庭を支援する。	
<b>30 [創] ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>1,804</b>
ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより利用を促進し、安心して子育てができるよう支援するため、利用料金の半額を助成する。	
<b>31 [創] 子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）</b>	<b>5,901</b>
子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、相談や提案を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。	
<b>32 [創] 児童虐待防止推進事業（子ども未来部）</b>	<b>23,632</b>
子ども家庭総合支援拠点を運営し、子どもとその家族等からの相談対応や要保護児童対策地域協議会の活用により、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応と必要な支援を実施する。	

	・ <b>新</b> 支援対象児童等見守り強化事業	
<b>33</b>	<b>乳幼児健康診査事業（子ども未来部）</b> 乳幼児健康診査や幼児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。 また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施する。	<b>100,446</b>
<b>34</b>	<b>[創] 妊産婦保健事業（子ども未来部）</b> 妊産婦健康診査（一般健康診査16回、子宮頸がん検査、歯科健康診査、精密健康診査、産後1か月健康診査）や母乳育児相談を実施するほか、多胎妊娠のかたへ受診票（6回分）を追加交付する。 また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。	<b>193,983</b>
<b>35</b>	<b>未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）</b> 病院又は診療所に入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。	<b>28,406</b>
<b>36</b>	<b>小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）</b> 慢性疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費の給付および自立支援のための相談等を行う。 また、日常生活の便宜を図るため、受給者からの申請に基づき日常生活用具を給付する。	<b>77,079</b>
<b>37</b>	<b>[創] 不妊治療費助成事業（子ども未来部）</b> (1) 特定不妊治療 指定医療機関で治療した夫婦に対し、治療費の一部を助成 【拡充】・所得制限：730万円未満→撤廃 ・助成限度額：2回目以降の治療 1回20万円→30万円 ：2回目以降の男性不妊治療 1回15万円→30万円 ・助成回数：40歳未満 通算9回→1子ごと9回 40歳以上43歳未満 通算3回→1子ごと3回 (2) 一般不妊治療 1年につき5万円まで、通算2年間（10万円）助成 【拡充】・所得制限：730万円未満→撤廃 (3) <b>新</b> 不育症検査 1回5万円まで助成	<b>101,118</b>
<b>38</b>	<b>育児支援事業（子ども未来部）</b> 育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。	<b>5,449</b>
<b>39</b>	<b>[創] 幼児フッ化物塗布事業（子ども未来部）</b> 幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。 ・対象 1～5歳児 ・実施方法 市内の協力歯科医療機関で年1回実施	<b>8,183</b>
<b>40</b>	<b>[創] 幼児発達支援事業（子ども未来部）</b> 3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障が	<b>2,439</b>

い等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。

- 41 [創] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（子ども未来部）** **6,598**  
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な支援を提供し、切れ目ない支援を実施する。
- 42 [創] 産前・産後サポート事業（子ども未来部）** **1,265**  
妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感を解消する。
- 43 [創] 放課後児童健全育成事業（子ども未来部）** **447,292**  
昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、放課後児童クラブの運営を委託し、健全育成を行う。
- 44 [創] 放課後子ども教室推進事業（子ども未来部）** **53,034**  
児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、放課後の安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。
- 45 [創] 児童館等整備事業（子ども未来部）** **66,207**  
放課後の子どもたちに安全な居場所と健全な遊びを提供するため、広面児童館を改築するほか、四ツ小屋、寺内児童センターを改修する。  
・継続費設定 広面児童館 令和元～3年度  
・令和3年度事業内容 改築工事等

## 【施策② 若い世代の育成支援】

- 1 [創] あきた結婚支援センター運営経費負担金（子ども未来部）** **1,105**  
県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担する。
- 2 [創] 若者自立支援事業（子ども未来部）** **6,467**  
社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、しごと塾を開催し、社会人として求められる基礎的な能力の向上を図り、就労の決定・定着を図る。
- 3 [創] ふたりの出会い応援事業（子ども未来部）** **1,718**  
あきた結婚支援センターの登録料を補助することで会員登録を促し、マッチング等の支援を受けやすくし、結婚を希望する若者を支援する。  
【拡充】  
・補助要件の緩和（入会日時点49歳以下は全員補助対象）  
・補助回数の拡充（1回→2回）
- 4 [創] 結婚新生活支援事業（子ども未来部）** **11,532**  
経済的理由で結婚に踏み出せない方を支援するため、要件を満たす新婚世帯に対し住宅購入費や家賃、引越し費用の一部を補助する。  
【拡充】  
・対象年齢の引上げ（34歳以下→39歳以下）  
・対象世帯の所得制限基準額の引上げ（340万円→400万円）

## 政策4 市民の主体的な活動の推進

### 【施策① 市民による地域づくりの推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 土崎みなと歴史伝承館管理費（市民生活部）</b>  | <b>40,143</b>  |
| 土崎みなと歴史伝承館において、土崎神明社祭の曳山行事や土崎空襲に関する展示などを通じて、土崎地区の歴史と文化を伝承し、地域資源を活用したまちづくりを推進する。  |                |
| <b>2 新屋ガラス工房管理費（市民生活部）</b>   | <b>59,036</b>  |
| 新屋ガラス工房において、ガラス工芸等を通じたものづくりの振興と地域交流を行い、地域資源を活用したまちづくりを推進する。  |                |
| <b>3 各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（子育て支援等）（市民生活部）</b>   | <b>421,630</b> |
| 各市民サービスセンターにおいて、道路および公園等にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行うほか、地域との対話集会への対応および生涯学習の各種講座・学級等を開催する。<br>また、子育て交流ひろばでは、地域における子育て支援を行う。   |                |
| <b>4 地域まちづくり推進事業（市民生活部）</b>  | <b>1,971</b>   |
| 市民サービスセンターを拠点に、地域の課題や特性について、まちづくりコーディネーターの助言を受けながら、各地域づくり組織とセンターが中心となって地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践する。   |                |
| <b>5 地域づくり活動支援経費（市民生活部）</b>  | <b>1,400</b>   |
| 市民サービスセンターが、多様な主体と連携し公共を支える活動や地域活動団体の対外活動を伴走的に支援する活動など、突発的な案件に迅速かつ柔軟に対応する。   |                |
| <b>6 上北手地区コミュニティセンター改築事業（市民生活部）</b>  | <b>35,583</b>  |
| 老朽化した上北手地区コミュニティセンターについて、利用者の安全性の向上等を図るため、建替工事を行う。<br>・事業年度 令和元～令和5年度<br>・施設構造 木造平家建て<br>・施設概要 和室、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等<br>・延べ床面積 約500㎡<br>・3年度事業 建築予定地の造成工事、水路入替工事 |                |

### 【施策② 市民活動の促進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 地域支援事業（市民生活部）</b>  | <b>26,600</b> |
| 地域づくり交付金の交付により、個性ある地域づくりや地域の課題解決を目指す団体の自主的な事業を支援する。<br>また、コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応する。 |               |
| <b>2 市民協働・市民活動支援事業（市民生活部）</b>   | <b>11,192</b> |

市民活動の運営体制強化に向けた支援を行うとともに、多様な主体との連携を推進する人材の育成およびマッチング機会を創出し、市民協働事業の実践につなげる。

- ・市民協働ミーティング
- ・協働サポート交付金
- ・市民活動支援講座
- ・市民活動フェスタ

## 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の創造

#### 【施策① 文化財の保存と活用】

<b>1 遺跡事前発掘調査事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>92,732</b>
宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、発掘調査を行う。	
<b>2 地蔵田遺跡公開活用事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>1,000</b>
日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代前期の集落跡である史跡地蔵田遺跡を、市民の郷土学習の場や観光資源として市民協働により公開・活用する。	
<b>3 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金（観光文化スポーツ部）</b>	<b>34,200</b>
重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。	
・事業年度 平成27～令和6年度	
・総事業費 2,412,450千円	
・補助総額 217,120千円（総事業費の9%）	
<b>4 [創] 旧松倉家住宅修復整備事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>98,094</b>
県指定有形文化財「旧松倉家住宅」を将来にわたって継承し、一般公開などの有効活用を図るため、修復整備を行う。	
・継続費設定 令和元～令和4年度 468,958千円	
・事業内容 令和3年度：修復整備工事（米蔵・文庫蔵・覆屋）、工事監理委託、技術指導委託等	
<b>5 [創] 羽州街道歴史観光推進事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>15,528</b>
魅力ある文化財が点在する旧羽州街道について、歴史まつりの開催および羽州街道を舞台としたミュージカルの開催支援を通じ、歴史観光資源としての認知度を高める。	
<b>6 文化財保存活用地域計画策定等経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>1,471</b>
文化財保護法改正により、市町村における文化財保護活用の総合的な計画として位置づけられた文化財保存活用地域計画の策定に向けた調査等を実施する。	
<b>7 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>10,771</b>
(1) 秋田城跡発掘調査	9,771
(2) 市内遺跡出土遺物保存処理	1,000
<b>8 史跡秋田城跡保存関係経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>31,777</b>
(1) 秋田城跡土地買上	21,371
(2) 史跡等保存整備	9,406
(3) 秋田城跡公開活用	1,000
<b>9 秋田城跡史跡公園連絡橋整備事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>336,540</b>

旧国道により分断された史跡の一体感を形成するとともに、来訪者の利便性向上およびバリアフリー化による地域資源としての活用を促進するため、史跡公園と秋田城跡歴史資料館を結ぶ連絡橋を整備する。

- ・継続費設定 令和2～令和3年度

## 【施策② 市民文化の振興】

- |  |  |
|--|--|
| <p><b>1 [創] あきた芸術劇場整備事業（企画財政部）</b></p> <p>令和4年3月の竣工に向けて、本体工事を継続するとともに、附属駐車場整備工事を行う。また、4年6月の開館に向け、備品等を整備する。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 364,416千円&gt;</b></p>   | <p><b>3,769,781</b></p>  |
| <p><b>2 [創] あきた芸術劇場開館準備経費（企画財政部）</b></p> <p>令和4年6月の開館に向けて開館準備業務を行うとともに、開館に向けた機運醸成のためのプレ事業等を行う。</p>   | <p><b>35,472</b></p>   |
| <p><b>3 [新] [創] 文化創造館管理運営経費（企画財政部）</b></p> <p>秋田市文化創造館の管理運営を指定管理者に行わせ、貸し館および文化創造活動の企画や実施等を行う。</p>  | <p><b>121,261</b></p>  |
| <p><b>4 [創] 文化創造プロジェクト推進経費（企画財政部）</b></p> <p>芸術文化を切り口に将来のまちづくりを見据えた継続的な取組として文化創造プロジェクトを推進するため、秋田市文化創造館の開館に合わせてリーディング事業等を実施する。</p>  | <p><b>50,981</b></p>   |
| <p><b>5 文化活動振興事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>芸術および学術などの分野において優れた作品を発表した個人・団体に秋田市文化選奨を、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で文化振興や文化行政に功績のあった個人・団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈り表彰する。</p> <p>また、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。</p>   | <p><b>5,042</b></p>  |
| <p><b>6 文化振興関係団体支援経費（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>秋田市芸術祭などの共催事業を実施するとともに、青少年の音楽活動を支援する。</p>   | <p><b>3,600</b></p>  |
| <p><b>7 飛び出せ文化部助成事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部、特別支援学校の生徒の文化活動に対し支援を行う。</p>  | <p><b>2,800</b></p>  |
| <p><b>8 [創] ふるさと文化創造発信事業（観光文化スポーツ部）</b></p> <p>秋田ならではの文化芸術事業の支援等により、文化芸術による国内外への情報発信や交流人口の拡大、にぎわいの創出を図る。</p> <p>(1) 石井漠・土方巽記念 国際ダンスフェスティバル</p> <p>(2) あきたピアノフェスティバル</p> <p>(3) アキタミュージックフェスティバル</p> <p>(4) アジアトライAKITA・千秋芸術祭</p> <p>(5) アーティスト・イン・レジデンスAKITA 40TH</p> <p>(6) 市民の座1230ミニコンサート</p> | <p><b>10,591</b></p> <p>2,000</p> <p>2,000</p> <p>1,800</p> <p>2,000</p> <p>2,000</p> <p>338</p> |

<b>9 美術資料充実経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>3,958</b>
優れた美術品を市民の文化遺産として収集するとともに、良好な状態で後世に伝えるために修復を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術資料修復 田代忠国作「菊と秋海棠図」</li> <li style="padding-left: 2.5em;">戸村後草園作「花鳥図」</li> <li style="padding-left: 2.5em;">伝 小田野直武作「楽人図」</li> </ul>	
<b>10 [創] 「美術館の街」活性化事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>40,473</b>
多くの市民が芸術に親しむ機会を創出するとともに、芸術文化ゾーンとして整備される中心市街地の活性化を図るため、国内外の優れた美術品による魅力ある展覧会を開催する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州国立博物館所蔵 更紗 生命の花咲く布 4～6月</li> <li>・香りの器～高砂コレクション～ 7～9月</li> <li>・絵になる自然 生きとし生けるものへの賛歌 9～11月</li> <li>・県立美術館や周辺地域との連携事業</li> <li>・美術館コレクション魅力発信事業</li> </ul>	
<b>11 美術館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>87,420</b>
建築から31年を経過した秋田総合生活文化会館・美術館（アトリオン）を長期的に管理・保全するため、劣化対策を行う。	
また、老朽化した美術館専用部の改修工事等を計画的に行う。	
<b>12 赤れんが郷土館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,105</b>
郷土の歴史や文化を学ぶ機会を提供するため、郷土の先覚や版画に関する企画展や学習講座等のほか、赤れんが館コンサートを開催する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・～勝平コレクション～中国版画の世界 4～7月</li> <li>・むかしの暮らしと道具展 7～10月</li> <li>・赤れんが館コンサート 10月</li> <li>・市美術工芸協会・県デザイン協会合同展（仮称） 10～1月</li> <li>・勝平得之の軌跡～ふるさとの遺産・海外に向けて～ 1～4月</li> </ul>	
<b>13 赤れんが郷土館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>3,600</b>
老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用照明器具更新工事</li> </ul>	
<b>14 民俗芸能伝承館施設整備等経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>4,600</b>
老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用照明器具更新工事</li> </ul>	
<b>15 佐竹史料館企画展開催等事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>1,638</b>
秋田藩に関係する展覧会や市民講座等を開催するとともに、資料を計画的に収集し、県内外に江戸時代の秋田を紹介する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵品展～新資料を中心に～ 4～7月</li> <li>・絵師・荻津勝章～おもしろ図鑑 7～10月</li> <li>・絵図・絵巻でたどる秋田藩 10～1月</li> <li>・藩主からの手紙 1～4月</li> <li>・旧黒澤家住宅 写真パネル展 8月</li> <li>・旧黒澤家住宅 秋田藩武家の生活展 10月</li> </ul>	

<b>16 文化会館自主事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>1,262</b>
優れた音楽や演劇等の鑑賞機会を提供し、芸術文化の啓発・普及を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で文化会館の舞台裏を探検しよう</li> <li>・地域住民のためのコンサート</li> </ul>	7月・1月 11月

<b>17 文化会館40周年記念事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>1,000</b>
開館40周年を記念し、実行委員会により記念事業を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・創作ミニミュージカル</li> <li>・文化団体等による「未来」をテーマにした舞台公演</li> <li>・朗読劇「ラヴ・レターズ」【演出：藤田俊太郎（秋田市出身）】 ※秋田に縁のある俳優を起用する秋田バージョンの公演</li> <li>・各流派合同茶会、美術展、総合生け花展等</li> </ul>	

**【施策③ 生涯スポーツの推進】**

<b>1 スポーツ大会出場激励金（観光文化スポーツ部）</b>	<b>3,838</b>
東北大会又は全国大会に出場する小学生、中学生ならびに国際大会へ出場する選手、団体に対して激励金を支給する。	

<b>2 ジュニアアスリート支援事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>1,406</b>
本市スポーツ振興のさらなる推進を図るため、世界で活躍したトップアスリートによる講演会や栄養学、メンタルトレーニングなどの講習会を開催し、次代を担うジュニアアスリートの育成・支援を行う。	

<b>3 市民スポーツ活動振興事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>18,581</b>
スポーツに親しむ環境づくりを図り、地域および生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、関係団体への支援を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会等開催事業</li> <li>・スポーツ団体育成事業</li> <li>・地域スポーツ活動普及振興事業</li> <li>・地区体協対抗各種交流大会開催事業</li> </ul>	

<b>4 はずむスポーツ都市推進事業（観光文化スポーツ部）</b>	<b>8,540</b>
はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、幅広い世代が健康づくりに取り組み、誰でも気軽に参加できるよう各種スポーツ教室やイベント等を開催する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・はずむ！スポーツ教室の開催</li> <li>・フロアカーリング交流大会の開催</li> <li>・秋田国際ファミリーマラソンの開催</li> <li>・健康のつどいの開催</li> <li>・秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！への参加</li> <li>・その他諸経費（PRグッズ作成等）</li> </ul>	2,297 77 800 2,832 1,933 601

<b>5 チャレンジデー開催経費（観光文化スポーツ部）</b>	<b>2,050</b>
「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、豊かなスポーツライフの実現を目指す。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 令和3年5月26日（水）</li> </ul>	

**6 体育施設整備補修等経費（観光文化スポーツ部）** **129,262**

体育施設の環境整備と利用者の安全確保および利便性向上を図るため、利用に不具合が生じている施設の改修等を行う。

- ・秋田市立体育館ブラインド更新工事 35,125
- ・雄和B&G海洋センタープール解体整地工事 24,348
- ・雄和体育館アリーナ床改修工事 22,780
- ・雄和南体育館外壁等改修工事 19,462
- ・河辺体育館受変電設備更新等工事 13,495
- ・八橋硬式野球場ファウルポール改修工事 5,804
- ・河辺体育館屋外階段改修工事 4,193
- ・秋田市立体育館舞台機構吊物操作盤修繕 2,822
- ・八橋硬式野球場スコアボード設備表示パネル通信ケーブル等修繕 1,033

**7 障がい児者スポーツ活動応援事業（観光文化スポーツ部）** **1,075**

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に市民のスポーツに対する関心が高まる中、障がい児者がよりスポーツに親しむことのできる支援体制や環境を整備する。

- ・初級障がい者スポーツ指導員養成
- ・障がい児者スポーツセミナーの開催
- ・パラ水泳オランダチーム事前合宿での交流会開催

**8 スポーツ振興マスタープラン策定等経費（観光文化スポーツ部）** **806**

令和4年度を初年度とする「第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン」を策定するため、検討委員会の開催やパブリックコメント等を実施する。

**【施策④ 国際交流の推進】**

**1 友好・姉妹都市交流推進事業（企画財政部）** **24,533**

新たに中国・南寧市と友好都市提携するため、本市代表団を派遣するとともに、同市において提携記念行事を開催するなど、友好・姉妹都市交流を推進する。

**政策2 教育の充実**

**【施策① 社会教育の充実】**

**1 新成人のつどい開催事業（教育委員会）** **5,006**

新成人の新しい門出を祝福する記念行事をとおして、新成人としての責任と自覚を促す機会とする。

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の式典については、3年度に延期して実施する。

(1) 令和2年度対象者

- ・開催期日 令和3年8月15日（日）
- ・会場 秋田県立武道館

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方</li> </ul>	
	(2) 令和3年度対象者	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期日 令和4年1月9日(日)</li> <li>・会 場 CNAアリーナ★あきた(市立体育館)</li> <li>・対 象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方</li> </ul>	
<b>2</b>	<b>新 社会教育中期計画策定経費(教育委員会)</b>	<b>707</b>
	社会教育に関する施策を体系的・計画的に推進するため、具体的な施策の方向性を示す「第6次秋田市社会教育中期計画」を策定し、本市社会教育のさらなる充実を図る。	
<b>3</b>	<b>ICTジュニア育成事業(教育委員会)</b>	<b>3,645</b>
	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象にICT講座を開催する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 夏季休業期間</li> <li>・定 員 小学生向けコース 60名 中学生向けコース 30名</li> </ul>	
<b>4</b>	<b>図書資料整備経費(教育委員会)</b>	<b>17,122</b>
	市民の読書活動の推進を図るため、各市立図書館において、図書を購入して貸し出しするほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備する。	
<b>5</b>	<b>明德館施設整備等経費(教育委員会)</b>	<b>16,500</b>
	老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火シャッター改修工事</li> <li>・高圧気中開閉器等交換工事</li> </ul>	
<b>6</b>	<b>新屋図書館施設整備等経費(教育委員会)</b>	<b>84,000</b>
	老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温水発生機等更新工事</li> <li>・非常用照明器具等修繕</li> </ul>	
<b>7</b>	<b>明德館文庫運営事業(教育委員会)</b>	<b>15,113</b>
	フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫(フォンテ文庫)において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスカウンター(図書館機能)</li> <li>・子どもライブラリー</li> <li>・市民学習スペース</li> </ul>	
<b>8</b>	<b>かぞくぶっくぱっく事業(教育委員会)</b>	<b>3,000</b>
	子育て世帯が読書に親しめるよう、各市立図書館において、世代に応じた様々な内容の本を詰め合わせ、パックとして貸し出しする。	
<b>9</b>	<b>新 「種蒔く人」創刊100周年記念事業(教育委員会)</b>	<b>585</b>
	種蒔く人資料室を設置している土崎図書館において、雑誌「種蒔く人」創刊100周年を記念し、企画展や市民文化講座を行う。	
<b>10</b>	<b>太平山自然学習センター施設改修経費(教育委員会)</b>	<b>2,000</b>
	老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炊事棟トイレの洋式化</li> </ul>	

## 【施策② 学校教育の充実】

- |          |  |                |
|----------|--|----------------|
| <b>1</b> | <b>新</b> <b>秋田市教育ビジョン策定経費（教育委員会）</b><br>これまでの取組や教育環境を取り巻く様々な課題を整理するとともに、今後めざすべき方向を明確にするため、新たな「秋田市教育ビジョン」を策定し、本市教育のさらなる充実を図る。   | <b>828</b>     |
| <b>2</b> | <b>新</b> <b>学籍・就学援助システム更新経費（教育委員会）</b><br>学齢簿の作成や就学援助の審査認定業務を行う学籍・就学援助システムについて、税制改正により、需要額の算定方法が変更となることに伴い、計算式等のシステムを改修する。<br>また、システムの賃貸借期間が令和4年3月に満了するため、システム構築を行うほか、4年度以降の賃貸借および保守に関して複数年の契約を締結する。<br><b>&lt;債務負担行為設定 52,705千円&gt;</b> | <b>6,999</b>   |
| <b>3</b> | <b>学校司書配置事業（教育委員会）</b><br>学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図るため、市立小・中学校に学校司書を配置する。  | <b>29,361</b>  |
| <b>4</b> | <b>新</b> <b>次世代型学校ICT運用経費（教育委員会）</b><br>小中学校の校内LANに係る機器をリースするほか、ICT支援員を配置し、児童生徒の端末操作への支援等を行う。  | <b>172,544</b> |
| <b>5</b> | <b>コミュニティ・スクール推進事業（教育委員会）</b><br>市立小・中学校64校に、保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域の三者の連携をさらに深め、互いに協力し合う体制づくりを支援する。  | <b>1,994</b>   |
| <b>6</b> | <b>学校適正配置推進事業（教育委員会）</b><br>将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、7つの地域ブロックごとに保護者や地域住民等で構成する地域ブロック協議会で、学校統合の方向性が決まった地域においては、統合に向けた具体的な検討を進める。   | <b>3,175</b>   |
| <b>7</b> | <b>新</b> <b>学校統廃合準備経費（教育委員会）</b><br>統合を予定している学校の児童生徒や保護者の負担軽減を図り、統合を円滑に行うため、交流事業の実施、閉校記念式典の開催、体育着等の購入および学校備品等の移転・整備など各種準備を行う。  | <b>7,091</b>   |
| <b>8</b> | <b>新</b> <b>市立学校新型コロナウイルス感染症対策事業（教育委員会）</b><br>児童生徒健康診断と就学時健康診断において、医療従事者の新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、医療用マスク等を購入する。   | <b>3,208</b>   |
| <b>9</b> | <b>「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会）</b><br>感動を分かち合い、豊かな感性をはぐくむため、全市的な中学校間交流を推進する「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。  | <b>504</b>     |

<b>10 適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）</b>	<b>1,936</b>
不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営</li> <li>・体験活動の実施</li> <li>・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣</li> <li>・相談活動の実施</li> </ul>	
<b>11 外国語指導助手活用経費（教育委員会）</b>	<b>22,896</b>
英語教育の一層の充実を図るため、市立小・中および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣する。	
<b>12 特別支援教育推進事業（教育委員会）</b>	<b>1,277</b>
特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	
<b>13 学校給食支援員配置事業（教育委員会）</b>	<b>26,189</b>
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する職員を配置する。	
<b>14 いじめ防止対策推進事業（教育委員会）</b>	<b>507</b>
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。	
<b>15 教職員研修推進事業（教育委員会）</b>	<b>2,866</b>
教職員として求められる資質・能力の向上を図るため、教職経験年数に応じた体系的な研修や職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施する。	
<b>16 新 教育研究所施設改修経費（教育委員会）</b>	<b>39,700</b>
老朽化の著しい建物等を計画的に改修する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁改修工事</li> <li>・トイレ洋式化改修工事</li> <li>・研修室等クロス張替修繕</li> </ul>	
<b>17 小学校警備経費（教育委員会）</b>	<b>35,041</b>
児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	
<b>18 新 小学校防犯カメラ設置経費（教育委員会）</b>	<b>30,488</b>
全市立小学校の昇降口に防犯カメラと周知用の看板を設置し、校地内の安全を確保する。	
<b>19 小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>	<b>43,605</b>
小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	
<b>20 小・中学校理科教育設備等整備経費（教育委員会）</b>	<b>480</b>
学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	

<b>21 小・中学校通学支援事業（教育委員会）</b>	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者に対し、通学費の一部を補助する。	<b>556</b>
<b>22 小・中学校特別支援学級新設経費（教育委員会）</b>	児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	<b>793</b>
<b>23 小・中学校教育団体・各種大会出場費補助金（教育委員会）</b>	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動等において東北大会以上の大会に出場する際に、その負担軽減を図るため補助金を交付する。 秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して、補助金を交付する。	<b>7,406</b>
<b>24 小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	<b>4,005</b>
<b>25 小・中学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を全市立小・中学校で実施する。	<b>7,162</b>
<b>26 小・中学校給食施設等整備経費（教育委員会）</b>	学校給食への異物混入事案の未然防止対策として、施設修繕、機器の更新等により市立小・中学校の給食施設の環境改善を図る。	<b>17,460</b>
<b>27 学校給食費管理費（教育委員会）</b>	給食費算定の基礎となる食数の管理や給食費の収納状況の管理を行うとともに、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。	<b>1,371,166</b>
<b>28 新 日新小学校増改築等事業（教育委員会）</b>	老朽化が著しい日新小学校の敷地を拡張し、仮設校舎を不要とする増改築を行うため、隣接している土地の取得およびそれに伴う不動産鑑定、ならびに基本設計・実施設計の委託を行う。	<b>153,409</b>
<b>29 小学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、小学校7校の改修等を行う。 ・八橋小学校給排水設備更新工事 ・上新城小学校給水設備改修工事 ・高清水小学校上水直結工事 ・寺内小学校上水直結工事 ・川尻小学校受変電設備改修工事 ・土崎南小学校高圧ケーブル更新工事 ・御所野小学校温水発生機更新工事 継続費設定 令和3～4年度	<b>116,465</b>
<b>30 新 小学校屋根等防水改修事業（教育委員会）</b>	教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、雨漏りが発生して	<b>81,300</b>

	いる学校の屋根等を改修する。	
	・高清水小学校屋体棟屋根改修工事	
	・旭北小学校屋体棟屋上防水改修工事	
<b>31</b>	<b>新 市立小学校空調設備導入事業（教育委員会）</b>	<b>141,640</b>
	市立小学校へ設置する空調設備を貸借し、教室数の増減に伴う空調設備の移設を行う。	
<b>32</b>	<b>中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>	<b>2,643</b>
	専門的な実技指導等ができる外部指導者を、中学校の運動部および文化部に派遣する。	
<b>33</b>	<b>部活動指導員配置事業（教育委員会）</b>	<b>7,070</b>
	中学校部活動を担当する教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図るため、技術指導のほか大会等への引率ができる職員を配置する。	
<b>34</b>	<b>中学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	<b>73,219</b>
	教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、中学校4校の改修を行う。	
	・飯島中学校温水発生機更新工事	
	・桜中学校教室改修工事	
	・秋田北中学校教室改修	
	・城南中学校温水発生機更新工事 継続費設定 令和3～4年度	
<b>35</b>	<b>中学校屋根等防水改修事業（教育委員会）</b>	<b>36,200</b>
	教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、雨漏りが発生している学校の屋根等を改修する。	
	・城南中学校屋体棟屋上防水改修工事	
<b>36</b>	<b>新 秋田商業高等学校空調設備導入事業（教育委員会）</b>	<b>57,900</b>
	普通教室に空調を設置し、生徒の健康管理や教育環境の整備を図る。	
	・空調設備導入工事 継続費設定 令和3～4年度	
<b>37</b>	<b>新 御所野学院高等学校空調設備導入事業（教育委員会）</b>	<b>19,000</b>
	普通教室に空調を設置し、生徒の健康管理や教育環境の整備を図る。	
	・空調設備導入工事	
<b>38</b>	<b>秋田商業高等学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	<b>18,000</b>
	教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。	
	・屋内運動場（体育館）外壁改修工事	
<b>39</b>	<b>御所野学院高等学校施設等改修経費（教育委員会）</b>	<b>9,000</b>
	教育環境の改善を図るため、施設設備の改修等を行う。	
	・トイレ改修工事	
<b>40</b>	<b>新 秋田公立美術大学附属高等学院空調設備導入事業（教育委員会）</b>	<b>13,500</b>
	普通教室に空調を設置し、生徒の健康管理や教育環境の整備を図る。	
	・空調設備導入工事	

**【施策③ 高等教育の充実】**

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 公立大学法人運営費交付金（企画財政部）</b>               | <b>1,167,469</b> |
| 公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、交付金を交付する。         |                  |
| <b>2 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部）</b>             | <b>26,150</b>    |
| 秋田公立美術大学の施設整備事業および設備・備品整備事業を対象とした補助金を交付する。 |                  |

## ○ 計画実施にあたっての取組

### 政策 1 行政サービスの向上

#### 施策 1 サービス提供体制の充実

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>   | <b>18,708</b>  |
| 「市民・地域・組織にとって価値ある職員」を目指し、職務や能力に応じた研修を実施するほか、県内外の研修機関等に職員を派遣する。また、各部局や職場が主体的に取り組む研修活動を支援する。<br><b>&lt;債務負担行為設定 538千円&gt;</b> |                |
| <b>2 庁舎分館改修経費（総務部）</b>  | <b>11,500</b>  |
| 経年劣化により老朽化した市庁舎分館の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき、屋上等のアスファルト防水シートの改修を行う。   |                |
| <b>3 新 電子申請システムクレジットカード決済導入経費（企画財政部）</b>  | <b>1,402</b>   |
| 令和3年10月からのオンラインによる手数料等の納付に向け、電子申請システムに、新たにクレジットカード収納機能を付加するための設定等を行う。   |                |
| <b>4 総合案内フロアマネジャー業務委託経費（市民生活部）</b>  | <b>30,585</b>  |
| 総合案内フロアマネジャー業務および電話案内業務により総合窓口を補完するとともに、庁舎内の案内をより充実したものとする。   |                |
| <b>5 個人番号カード発行関係経費（市民生活部）</b>   | <b>230,000</b> |
| マイナンバーカード（個人番号カード）の製造から発送等を一括して地方公共団体情報システム機構へ委任するほか、本市におけるマイナンバーカードの円滑かつ安定的な交付事務を実施する。                                     |                |
| <b>6 各種証明書コンビニ交付システム運用経費（市民生活部）</b>   | <b>15,103</b>  |
| マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付が可能となるコンビニ交付システムの円滑な運用を図る。   |                |
| <b>7 総合窓口支援システム等構築事業（市民生活部）</b>   | <b>26,851</b>  |
| 汎用機のオープン化に合わせ、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した届出書等の処理時間短縮を図る新システムを構築し、繁忙期の待ち時間の短縮など、来庁者へのサービス向上を図る。                           |                |
| <b>8 新 戸籍システム等改修経費（市民生活部）</b>   | <b>3,212</b>   |
| デジタル手続法に伴う住民基本台帳法改正による、国外転出者のマイナンバーおよび公的個人認証の利用を可能とするための情報連携開始に向けて、他市町村との住基データと戸籍の附票の突合作業を実施する。                             |                |
| <b>9 新 窓口手数料キャッシュレス決済導入事業（市民生活部）</b>  | <b>7,097</b>   |
| 窓口で交付する各種証明書の発行手数料等の収納に、非接触型のキャッシュレス決済を導入する。  |                |

## 施策2 情報共有・情報交換機会の充実

### 1 広報活動費（企画財政部）

140,399

市政情報等を市民に提供するため、広報あきた等の発行や市政テレビ・ラジオ番組の放送を行う。また、本市の魅力をPRするため、秋田市公式インスタグラム写真展を実施する。

## 政策2 行政経営の確立

### 施策1 行政経営システムの推進

#### 1 公共施設等マネジメント推進経費（総務部）

2,189

「秋田市公共施設等総合管理計画」の公共施設等マネジメント方針に基づき、個別施設計画の見直しを支援するとともに、施設の維持管理等に関するデータを取りまとめる。また、総合管理計画の計画期間の中間年度における見直しを行う。

#### 2 **新** 市税滞納整理支援システム更新・運用経費（企画財政部）

10,555

市税滞納者に対する催告・滞納処分の適切な執行ならびに折衝等の情報管理事務を行うため、市税滞納整理支援システムについて、個別システムから新基幹システムへ移行する。

## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 予 算 額	令和2年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	136,850,000	139,600,000	△ 2,750,000	△ 2.0		
特 別 会 計	土地区画整理会計	2,061,675	1,306,536	755,139	57.8	西北地区 533,678 第三地区 221,362
	市 有 林 会 計	217,499	208,031	9,468	4.6	元金 10,955 造林事業 1,298 一般管理費△62 利子 △2,741
	市 営 墓 地 会 計	56,684	73,111	△ 16,427	△ 22.5	一般会計繰出金 △12,786 管理費 △2,741 予備費 △900
	中央卸売市場会計	71,694	65,023	6,671	10.3	一般管理費 4,471 事務費 2,200 元金 22 利子 △22
	公設地方卸売市場 会 計	393,427	468,121	△ 74,694	△ 16.0	事務費 △45,133 一般会計繰出金 △17,795 一般管理費 △12,310 元金 731
	大森山動物園会計	569,703	782,152	△ 212,449	△ 27.2	庁舎整備 △231,229 元金 △7,063 にぎわい創出 △4,872 人件費 8,400 展示動物種 20,000
	廃棄物発電会計	294,010	322,683	△ 28,673	△ 8.9	一般会計繰出金 △78,150 蒸気タービン修繕 13,200 維持管理費 36,277
	病院事業債管理 会 計	8,368,340	2,495,863	5,872,477	235.3	病院貸付金 5,960,800 利子 3,543 元金 △91,866
	学 校 給 食 費 計 会 計	1,373,166	1,373,174	△ 8	0.0	
	国民健康保険事業 会 計	30,848,547	31,261,117	△ 412,570	△ 1.3	償還金等 △333,848 国保事業費納付金 △204,082 保険給付費 125,871
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	39,768	40,165	△ 397	△ 1.0	償還金 △2,136 一般会計繰出金 △796 一般管理の経費 △642 貸付金 3,177
	介護保険事業会計	30,610,058	30,624,917	△ 14,859	△ 0.0	地域支援事業費 △93,563 保健福祉事業費 6,865 総務費 13,512 保険給付費 57,227
	後期高齢者医療事業 会 計	3,857,053	3,725,952	131,101	3.5	広域連合納付金 122,374 徴収費 6,295 総務管理費 2,432
特別会計 計	78,761,624	72,746,845	6,014,779	8.3		
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	12,423,280	11,562,580	860,700	7.4	収益的支出 △80,793 資本的支出 941,493
	下 水 道 事 業 会 計	20,002,201	20,087,017	△ 84,816	△ 0.4	収益的支出 △233,844 資本的支出 149,028
	農業集落排水事業 会 計	1,166,639	1,221,472	△ 54,833	△ 4.5	収益的支出 △46,282 資本的支出 △8,551
	企業会計 計	33,592,120	32,871,069	721,051	2.2	
合 計	249,203,744	245,217,914	3,985,830	1.6		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	令和3年度		令和2年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	40,301,980	29.5	42,556,233	30.5	△ 2,254,253	△ 5.3	法人市民 △1,220,831 固定資産 △828,035 個人市民 △160,458 たばこ 41,804
地 方 譲 与 税	992,938	0.7	1,089,246	0.8	△ 96,308	△ 8.8	自動車重量 △40,763 航空機燃料 △28,801 地方揮発油 △24,897
利 子 割 交 付 金	15,956	0.0	32,497	0.0	△ 16,541	△ 50.9	
配 当 割 交 付 金	76,643	0.1	110,578	0.1	△ 33,935	△ 30.7	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	52,684	0.0	96,165	0.1	△ 43,481	△ 45.2	
法 人 事 業 税 金 交 付 金	550,724	0.4	461,719	0.3	89,005	19.3	
地 方 消 費 税 交 付 金	7,380,228	5.4	7,986,263	5.7	△ 606,035	△ 7.6	
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	46,837	0.0	56,818	0.1	△ 9,981	△ 17.6	
環 境 性 能 割 交 付 金	58,513	0.0	65,846	0.0	△ 7,333	△ 11.1	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,380	0.0	3,739	0.0	△ 359	△ 9.6	
地 方 特 例 交 付 金	511,500	0.4	316,457	0.2	195,043	61.6	
地 方 交 付 税	20,740,000	15.2	21,217,000	15.2	△ 477,000	△ 2.2	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	63,000	0.1	68,500	0.0	△ 5,500	△ 8.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	484,560	0.4	660,413	0.5	△ 175,853	△ 26.6	私立保育所保護者 △158,114 公立保育所保護者 △19,095 県営土地改良 1,750
使 用 料 及 び 手 数 料	2,377,704	1.7	2,398,027	1.7	△ 20,323	△ 0.8	事業系ごみ △29,391 公営住宅駐車場 △4,535 公営住宅 12,796
国 庫 支 出 金	23,343,772	17.0	23,075,255	16.5	268,517	1.2	子ども教育保育給付 381,777 道路メンテナンス 354,750 公共土木災害復旧 △224,845
県 支 出 金	10,227,769	7.5	10,226,808	7.3	961	0.0	衆議院議員選挙 99,198 遺跡発掘調査 80,665 国勢調査 △143,929
財 産 収 入	186,552	0.1	217,176	0.2	△ 30,624	△ 14.1	
寄 附 金	473,853	0.4	265,559	0.2	208,294	78.4	
繰 入 金	3,453,256	2.5	4,177,804	3.0	△ 724,548	△ 17.3	財政調整基金 △300,000 繰あふれる基金 △283,202 廃棄物処理施設基金 182,800
繰 越 金	700,000	0.5	700,000	0.5	0	0.0	
諸 収 入	8,259,951	6.0	9,483,997	6.8	△ 1,224,046	△ 12.9	あきた芸術劇場整備△661,062 市有物件災害共済 △500,000 下水道汚泥処理収入 △42,400
市 債	16,548,200	12.1	14,333,900	10.3	2,214,300	15.4	臨時財政対策 2,573,100 清掃施設整備 677,700 清掃施設災害復旧△1,006,600
歳 入 合 計	136,850,000	100.0	139,600,000	100.0	△ 2,750,000	△ 2.0	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	令和3年度		令和2年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比			
議 会 費	675,792	0.5	685,541	0.5	△ 9,749	△ 1.4	議会人件費 △7,959 全国・東北・県市議会議長会 △833 旧県立美術館活用 △393,019
総 務 費	17,714,359	12.9	18,404,576	13.2	△ 690,217	△ 3.8	下北手コミセン改築 △239,563 仁井田コミセン建設 △165,207 汎用機オープン化 452,948
民 生 費	52,341,543	38.2	52,668,117	37.7	△ 326,574	△ 0.6	生活保護 △277,572 老人福祉施設整備補助 △257,751 私立保育所等給付費 319,460
衛 生 費	9,931,479	7.3	9,150,743	6.6	780,736	8.5	溶融施設大規模改修 1,093,350 新型コロナウイルス対策 86,591 第2リサイクルプラザ改修 △246,935
労 働 費	828,662	0.6	617,233	0.4	211,429	34.3	勤労者福祉施設等改修 164,776 コロナ離職者採用支援 52,154 アンダー40正社員化促進△30,001
農林水産業費	3,350,846	2.4	3,318,773	2.4	32,073	1.0	県営土地改良 127,057 林業施設整備 20,000 農林水産施設管理適正化△56,344
商 工 費	8,307,225	6.1	8,730,919	6.2	△ 423,694	△ 4.9	観光施設整備 △135,433 廃止石油坑井封鎖 △124,430 観光振興協働交付金 21,032
土 木 費	14,672,541	10.7	15,291,719	11.0	△ 619,178	△ 4.0	泉・外旭川新駅整備 △774,624 河川改修事業 △690,362 地方道路交付金 1,264,486
消 防 費	3,814,635	2.8	3,951,553	2.8	△ 136,918	△ 3.5	新屋分署大規模改修 △147,672 常備消防人件費 △81,762 消防庁舎改修 85,894
教 育 費	11,994,229	8.8	11,652,651	8.3	341,578	2.9	次世代型学校 I C T 172,544 日新小改築 153,409 体育施設整備補修 △296,301
災 害 復 旧 費	5	0.0	1,497,765	1.1	△ 1,497,760	△ 100.0	第2リサイクルプラザ火災 △1,063,611 公共土木施設 △434,149
公 債 費	13,118,683	9.6	13,530,409	9.7	△ 411,726	△ 3.0	償還元金 △359,855 償還利子 △51,871
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	136,850,000	100.0	139,600,000	100.0	△ 2,750,000	△ 2.0	

# 一 般 会 計 性 質 別 予 算 一 覧 表

歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較増減	増減率	主な増減内訳	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比				
義 務 的 経 費	人 件 費	22,809,344	16.7	23,260,031	16.6	△ 450,687	△ 1.9	退職手当 △485,056 報酬 △61,933 職員手当 62,563
	扶 助 費	36,142,463	26.4	36,135,518	25.9	6,945	0.0	私立保育所等給付費 319,460 障がい児通所給付費 106,567 生活保護 △277,047
	公 債 費	13,118,683	9.6	13,530,409	9.7	△ 411,726	△ 3.0	償還元金 △359,855 償還利子 △51,871
	計	72,070,490	52.7	72,925,958	52.2	△ 855,468	△ 1.2	泉・外旭川新駅整備 △774,524 旧県立美術館活用 △244,916
投 資 的 経 費	補 助 事 業	9,509,525	7.0	9,568,572	6.8	△ 59,047	△ 0.6	老人福祉施設整備補助△233,420 地方道路交付金 1,265,086 河川改修事業 △690,000
	単 独 事 業	3,677,282	2.7	4,874,495	3.5	△ 1,197,213	△ 24.6	体育施設整備補修 △294,073 交通系ICカード導入△273,932 第2リサイクルプラザ改修 △246,854 下北手コミセン改築 △238,181
	県営事業負担金	325,812	0.2	251,058	0.2	74,754	29.8	溶融施設大規模改修 1,092,929 県営土地改良 115,652 県施行街路事業 △41,298
	災 害 復 旧 事 業	5	0.0	1,497,765	1.1	△ 1,497,760	△ 100.0	第2リサイクルプラザ火災△1,063,611 公共土木施設 △434,149
	計	13,512,624	9.9	16,191,890	11.6	△ 2,679,266	△ 16.5	
	繰 出 金	13,337,186	9.7	12,765,552	9.1	571,634	4.5	土地区画整理会計 409,582 後期高齢者医療事業会計 96,212 大森山動物園会計 △18,543
物 件 費	16,786,451	12.2	16,316,006	11.7	470,445	2.9	汎用機オープン化 452,948 次世代型学校ICT 172,544 旧県立美術館活用 △144,039	
維 持 補 修 費	1,807,733	1.3	1,882,664	1.4	△ 74,931	△ 4.0	橋りょう修繕 △83,500 観光施設整備 △10,161 溶融施設空調設備 53,885	
補 助 費 等	11,058,326	8.1	11,215,723	8.0	△ 157,397	△ 1.4	下水道事業会計負担金△140,872 救急医療等支援事業費 △69,057 第1子保育料無償化 131,485	
積 立 金	234,631	0.2	236,501	0.2	△ 1,870	△ 0.8		
投 資 及 び 出 資 金	1,086,864	0.8	1,110,411	0.8	△ 23,547	△ 2.1	水道事業会計 △15,718 農業集落排水事業会計 △9,495 緑まちづくり活動支援基金3,000	
貸 付 金	6,955,695	5.1	6,955,295	5.0	400	0.0	集会所類似施設建設資金 400	
歳 出 合 計	136,850,000	100.0	139,600,000	100.0	△ 2,750,000	△ 2.0		

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 39.0 億円

（歳出）

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 240.7 億円

（単位：千円）

施策区分		経 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国県支出金	市 債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	9,429,903	6,539,731	-	30,630	2,859,542
	高齢者福祉	1,079,152	3,522	-	103,583	972,047
	児童福祉	13,540,911	8,915,191	-	559,924	4,065,796
	母子福祉	21,461	14,770	-	-	6,691
	生活保護	8,836,715	6,557,737	-	69,949	2,209,029
	社会福祉その他	231,983	38,176	-	5,800	188,007
	小 計	33,140,125	22,069,127	-	769,886	10,301,112
社会 保険	国民健康保険	4,134,177	1,341,617	-	-	2,792,560
	介護保険	4,780,505	359,070	-	-	4,421,435
	小 計	8,914,682	1,700,687	-	-	7,213,995
保健 衛生	医療関係施策	4,370,887	110,886	-	-	4,260,001
	疾病予防対策	899,055	110,251	-	-	788,804
	健康増進対策	687,872	41,416	-	152,729	493,727
	病院運営負担金	1,013,984	-	-	-	1,013,984
	小 計	6,971,798	262,553	-	152,729	6,556,516
合 計		49,026,605	24,032,367	-	922,615	24,071,623

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障 4 経費  
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費  
に充てるものとされています。